

鯖江市環境基本計画(改定版)

人と生きものが仲よくくらせるまち



はじめに

私たちのふるさと鯖江は、豊かな自然に恵まれており、地域の豊かな自然環境は、眼鏡繊維、漆器をはじめとする産業の発展や地域で培われた文化とともに、今日まで、その地域で暮らす人たちが大切に守り育ててきたものです。

近年、経済活動が活発化したことにより、石油などの化石燃料や電力の大量消費、家庭・事業所からのごみの排出量増加など、環境への負荷が増大するとともに、資源の枯渇の問題が表面化しています。また、人間による活動が原因で、本来生息していなかった場所へ外来生物が持ち込まれ、在来生物に悪影響を及ぼし、急速に多くの生物種が危機に追いやられるという問題も生じてきています。

さて、鯖江市環境基本計画は2000年（平成12年）に初めて制定されて以来22年が経過し、その間、計画改定を行いながら情勢にあった対応を取ってきました。このたび、前回（2017年3月第3次計画）から5年間の計画が満了することから、情勢の変化との整合を図るため計画の改定を行いました。

特に、大きな情勢の変化としては、パリ協定（2015年）やIPCC「1.5°C特別報告」（2018年）に対し、国は2050年までに脱炭素社会の実現を表明（2020年）し、鯖江市においても2021年5月に「ゼロカーボンシティ宣言」し、その取り組みを推進していくことになったことです。また、鯖江市は2019年に「COOL CHOICE宣言」、2020年に「SDGs さばえ宣言」を行いました。これらの宣言も環境基本計画の推進において大きく関わる内容です。

また、もう一つの大きな情勢の変化としては、新型コロナウイルス感染症の拡大です。この世界規模のパンデミックは、世界の経済・社会に大きな影響を与え、地方都市である鯖江市に住む私たちのライフスタイルも変容しつつあります。

今回の改定は、基本的な変更はありませんが、鯖江市の上記の三つの宣言や新型コロナウイルス感染症を踏まえたものです。今後は、この環境基本計画（改定版）に基づき、各種施策に取り組んでまいりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力、そして積極的なご参加をお願いします。

結びに、本計画の改定にあたり、熱心にご審議をいただいた環境審議会や環境まちづくり委員会の皆様をはじめ、意見をいただきました市民の皆様に、心から御礼申し上げます。

令和4年3月

鯖江市長 佐々木 勝久



目次

第1章 計画改定の概要	1
1 社会的な背景	1
(1) 世界と日本の取り組み	1
(2) 福井県の取り組み	3
(3) 鯖江市の取り組み（2014年以降の概要）	3
2 鯖江市における動き	5
(1) 鯖江市環境基本計画 改定の経緯	5
(2) 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略	6
(3) 鯖江市一般廃棄物処理基本計画	7
(4) SDGsさばえ宣言	8
(5) 鯖江市 COOL CHOICE宣言	11
(6) めがねのまちさばえ ゼロカーボンシティ宣言	13
(7) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響	15
3 環境基本計画の目的	17
(1) 計画の位置づけ	17
(2) 環境基本計画の目的	18
(3) 環境基本計画の構成	18
(4) 環境基本計画の期間	19
(5) 環境基本計画の体系	20-21
4 環境基本計画の概要	22
(1) 環境保全の定義	22
(2) 対象とする環境の範囲	22
(3) 環境保全の考え方（基本理念）	22
(4) 望ましい環境像	23
(5) 計画推進への取り組み	24
(6) 取り組みの主体と行動目標	25
第2章 環境の現状と課題	27
1 鯖江市の概要	27
(1) 位置・地勢	27
(2) 総人口	28
(3) 世帯当たり人口	28
(4) 地域別人口	28
2 産業・経済動向	28
(1) 農林業および商業	28
(2) 工業	29
(3) ものづくりの発展に向けて	29
3 環境特性と課題	30
(1) 自然環境	30
(2) 生活環境	33
(3) 資源循環	35
(4) 地球環境	38
(5) 地域の環境資源	40

第3章 施策の基本方針	46
1 自然環境	46
2 生活環境	48
3 資源循環	51
4 地球環境	53
5 市民協働	55
6 環境学習	57
7 ゼロカーボンシティ実現へ向けて 2050年におけるCaseごとのイメージ	59
第4章 計画の推進	65
1 主体別行動目標	65
2 計画の推進体制	68
(1) 環境まちづくり委員会	68
(2) 鯖江市環境教育支援センター（エコネットさばえ）	69
3 取り組みへの課題	71
(1) ゼロカーボンシティ宣言に対しての具体的なロードマップ	71
(2) コロナ禍における連携・協働と環境まちづくり委員会のあり方	...	71
(3) 2026年度（第五次環境基本計画）のための準備作業	72
参考資料	73

第1章 計画改定の概要

1 社会的な背景（2014年以降）

(1) 世界と日本の取り組み

①地球温暖化

■国際的な取り組み

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、2014年に取りまとめた第5次評価報告書で、今世紀末の世界平均気温変化はRCPシナリオ（温暖化想定パターン）によれば0.3～4.8℃の範囲で上昇すると予測しています。

これを受け、地球温暖化に対する国際的な取り組みとして、2015年フランスで開催された「気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」において「パリ協定」が採択されました。この協定では世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃未満にするとともに、1.5℃まで抑える努力を追求することを世界共通の目標としています。

また2018年10月にはIPCCによる「1.5℃特別報告書」が公表されました。その中では「温度上昇が1.5℃と2.0℃では温暖化による悪影響に大きな違いがある。将来の平均気温上昇を1.5℃に抑える排出経路における人為的CO₂排出量は、2050年頃には世界全体で正味ゼロとなっている。」とあります。

これは数値目標に加え期限の目標が設定されたもので、各国とも更なる気候変動対策が求められるようになりました。

■日本の取り組み

COP21（2015年）に際し日本は、温室効果ガス削減の目標を2030年度において2013年度比で26%削減とすることを宣言しました。

さらに、2021年4月に米国主催の下で気候サミットが開催され、その中で菅内閣総理大臣は「2050年カーボンニュートラル実現のために、2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減を目指す。さらに、50%の高みに向け挑戦を続けていくことを決意する。」と表明しました。

これにより、これまでの26%削減目標が大きく引き上げられました。

②持続可能な開発目標「SDGs」

■国際的な取り組み

「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals : SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が 2015 年 9 月に国連サミットで採択されました。

2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

環境政策の観点から SDGs のそれぞれのゴールの関連性を見ると、環境を基盤とし、その上に持続可能な経済社会活動が存在し、それぞれが役割を担っていると考えられます。

■日本の取り組み

国の第五次環境基本計画 (2018 年 4 月) では、「SDGs の考え方も活用し、複数の課題を総合的に解決していくことが重要である。そのためにはこれまでの基本計画であったような分野を縦割り設定する考え方から、複数の施策を総合的に解決する方法で環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めることが重要である。」としています。

17 のゴールのうち 6 つは環境に関するもので、今後の環境施策は SDGs の考え方と深く関わりを持ちながら取り組んでいく必要があります。

③新型コロナウイルス感染症拡大

■発生原因

2019 年 12 月に世界で初めて中国で感染事例が確認され、その後瞬く間に世界中に拡散した新型コロナウイルス感染症は、気候変動問題や生物多様性の損失をはじめとした多くの環境問題やグローバル化した社会問題と密接に関連していると言えます。

人間は産業革命以来、活動が肥大化し自然環境の奥深くまで活動圏が侵食したことで野生動物体内のウイルスが、人間あるいは家畜動物と接触する機会が増大して、新興感染症が頻発するようになったとされています。

まだ 170 万もの未発見のウイルスがあり、そのうち 54~85 万のウイルスが人間に感染する可能性があります。1960 年以降に報告される新興感染症の 30%以上は野生生物の生息地への居住等の土地利用の変化が発生要因となっているとの指摘があります。

■日本の取り組み

2022 年 2 月には、世界で感染者数 3 億 9 千 500 万人、死者数が 574 万人を超える中、国内でも感染者数 322 万人、死者数が 1 万 9 千人を超え、収束と拡大を繰り返し、ワクチン接種の他に、感染拡大を防ぐため人流の抑制対策が取られています。

日本を含め各国とも入国規制（水際作戦）を厳しくすることで国際的な感染拡大を防いでいます。また国内移動についても、都道府県をまたいでの移動の自粛が求められています。このことは経済や社会や私たちの暮らしに大きな影響を与えています。

こうした中、テレワークは人流の抑制や三密（密閉・密集・密接）の回避の対策としてポストコロナのライフスタイルを大きく変えるものとして注目されています。

(2) 福井県の取り組み

福井県は 1997 年に最初の環境基本計画を策定し、2018 年 3 月に第五次計画を策定しました。

2020 年 7 月に策定した「福井県長期ビジョン」において、福井県として 2050 年の二酸化炭素排出実質ゼロ「ゼロカーボン」を目指すことを掲げました。

2020 年 11 月「福井県 SDGs パートナーシップ会議」のフォーラムを開催し、2021 年 5 月福井県は「次世代に選ばれる『しあわせ先進モデルふくい』の実現」をテーマにした提案が認められ、内閣府の「SDGs 未来都市」^{※1}に選定されました。

※1 SDGs 未来都市 内閣府が 2018 年度より SDGs の達成に向けた取り組みを積極的に進める自治体を公募し、経済・社会・環境の三側面の統合的取組により、新たな価値を創造する提案を行った自治体を認定する制度。さらに「SDGs 未来都市」の中から特に優れた提案を行った 10 都市の事業を、「自治体 SDGs モデル事業」として選定している。

(3) 鯖江市の取り組み（2014 年以降の概要）

①地球温暖化対策

■COOL CHOICE

温暖化対策のため日々の生活の中であらゆる「賢い選択」をしていこうという国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、2019 年 4 月に「鯖江市 COOL CHOICE 宣言」を表明しました。

■2050 年カーボンニュートラル

パリ協定、IPCC 特別報告書をうけ鯖江市は、2021 年 5 月に 2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「めがねのまちさばえゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

②SDGs への取り組み

■SDGs さばえ宣言

鯖江市の女性参画の取り組みが国際的に高い評価を受け、2019 年 7 月鯖江市は SDGs

未来都市の選定を受けました。さらにその中でも特に先導的な取り組みである「自治体SDGs モデル事業」に選ばれました。そして2020年4月に「持続可能な地域モデル“めがねのまちさばえ”」の確立のため「SDGs さばえ宣言」を行いました。

③その他の環境関連の取り組み

環境関連の取り組みとしては以下のとおりです。

- ・2014年4月 鯖江市（改定）鳥獣被害防止計画
- ・2016年3月 鯖江市食育推進計画（第3次）
- ・2020年3月 鯖江市一般廃棄物処理基本計画（第2次）
- ・2020年3月 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・2022年3月 鯖江市人と生きもののふるさとづくりマスタープラン(第3次)
- ・2022年3月 鯖江市農業・林業・農村ビジョン（第4次）

特に鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）は鯖江市環境基本計画（以下「本計画」）の上位計画であり、SDGsの考え方も取り入れたものとして重要なものです。あわせて鯖江市一般廃棄物処理基本計画は本計画の下位計画として廃棄物の分野で、より詳細で具体的な計画であり、総合戦略やSDGsの考え方も取り入れたもので注目されます。

COLUMN

<パリ協定>

気候変動問題は、世界が一体となって直ちにに取り組むべき重要な課題です。国際社会では、国連気候変動枠組条約に基づき、毎年、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）が開催され、世界での実効的な温室効果ガス排出量削減の実現に向けて、精力的な議論が行われてきました。そして2015年、歴史上初めて、国連気候変動枠組条約に加盟するすべての国が、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組みことを約束したのがパリ協定です。

パリ協定のポイント

<p>世界共通の長期目標 温度上昇を2℃までに設定。1.5℃に抑える努力を追求</p>	<p>削減目標の提出 先進国、途上国の区別なく、すべての国が5年ごとに削減目標を提出、更新する</p>	<p>実施状況の報告 全ての国が実施状況を報告し、レビューを受ける</p>	<p>世界共通の長期目標 適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と更新</p>
<p>イノベーション イノベーションの重要性の位置づけ</p>	<p>実施状況検討 すべての国が5年ごとに世界全体の実施状況を検討</p>	<p>資金の提供 先進国による資金提供と、途上国の自主的な資金提供</p>	<p>市場メカニズムの活用 二国間クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムの活用</p>

2 鯖江市における動き

(1) 鯖江市環境基本計画 改定の経緯

■これまでの改定経過

鯖江市環境基本計画（以下「本計画」）は2000年（平成12年）に初めて制定されて以来22年が経過しました。その間、世界や国、県の状況の変化に対しては2回の計画改定を行い、整合を図ってきました。今回（第4次計画）は、前回（2017年3月第3次計画）からすでに5年が経過し、鯖江市をとりまく情勢も大きな変化があることから計画の改定を行うものです。

■今回の改定

今回の改定は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けている状況の最中のものです。したがって、まだポストコロナ時代がどのようなものとなるか見通しが立たない状況です。

また「めがねのまちさばえ ゼロカーボンシティ宣言」を表明しましたが、国の推進方針を踏まえながら対応する必要があることから、慎重に対処する必要があります。

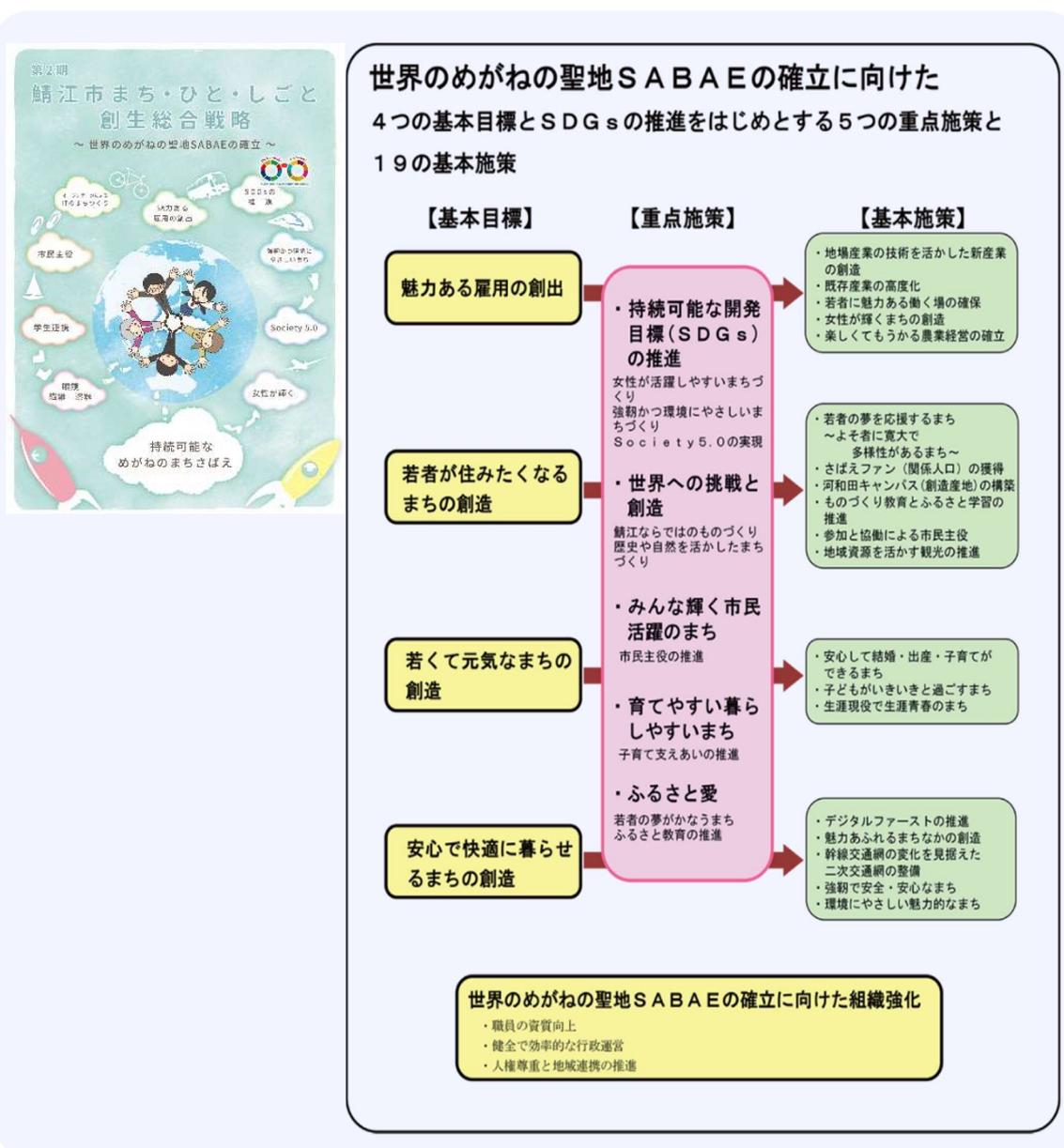
さらに鯖江市として「COOL CHOICE」、「SDGs」の宣言を行っています。これらも環境施策の推進に当たっては大きく関わる要因となります。

したがって以下のページでは、上記の3つの宣言と新型コロナウイルス感染症拡大について述べることで、基本施策や取り組みの推進のために新たに加わった基本的な考えとしていきます。

(2) 第2期 鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略

鯖江市は2020年3月に「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）を策定しました。2015年の策定より5年間が経過したことから、第2期として2020年度～2024年度における5年間の計画として改定されました。2022年3月にはコロナ禍など社会情勢の変化に対応するため第2回改定を行っています。

「世界のめがねの聖地 SABAE の確立」に向けたもので、4つの基本目標とSDGsの推進をはじめとする5つの重点施策と19の基本施策から作られています。鯖江市環境基本計画（以下「本計画」）の上位計画であることから、今回の本計画改定は総合戦略を踏まえたものとなります。



(3) 鯖江市一般廃棄物処理基本計画

鯖江市一般廃棄物処理基本計画は、ごみ処理について、より長期的、総合的な視点に立って計画的に取り組む必要があるため、市民・事業者・行政の連携・協働により、更なるごみ減量化・資源化率向上とともに、適正な処理を推進する計画であり、2015年に策定されました。

2020年3月には策定から5年が経過したことから、一般廃棄物処理基本計画（第2次計画）（以下「処理計画」）として改定され、目標年度は2024年度、計画期間は2029年を維持する方針としています。

処理計画は鯖江市環境基本計画（以下「本計画」）の下位に位置する計画です。しかしながら、「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や国の法律や計画、県や鯖江市の条例や計画、またSDGsやCOOL CHOICEの考えも取り入れてあることから、今回の本計画改定はこの処理計画を踏まえたものとなります。

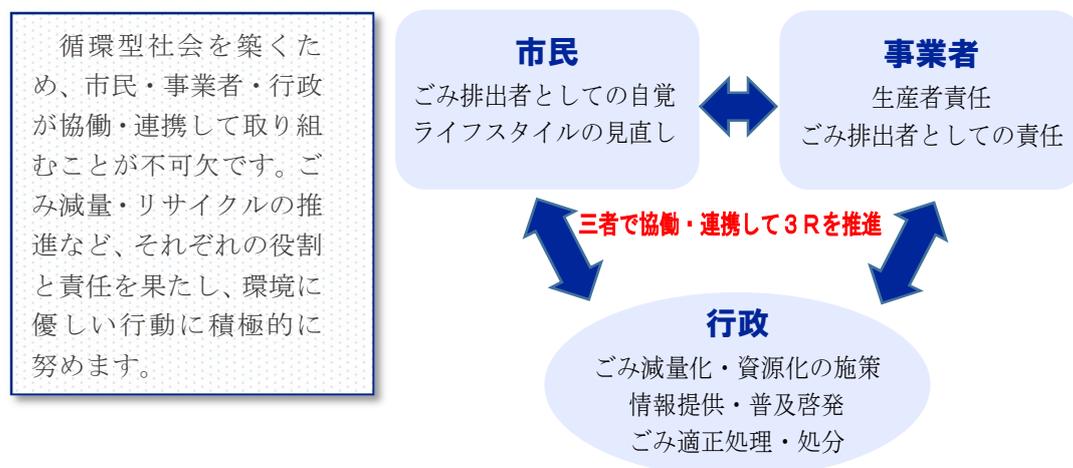
本計画において処理計画は「資源循環」、「市民協働」、「環境学習」等の分野を担う施策推進の大きな柱となっています。

■ごみ処理の基本方針

〈基本目標〉

明確な役割分担のもと、市民・事業者・行政が協働・連携して循環型社会を築く

- 基本方針1 発生抑制、再使用、再生利用（3R行動）の推進
- 基本方針2 次世代環境教育と啓発活動による意識向上
- 基本方針3 分別収集体制の改善および高齢化社会に対応できる収集システムの構築



(4) SDGs さばえ宣言

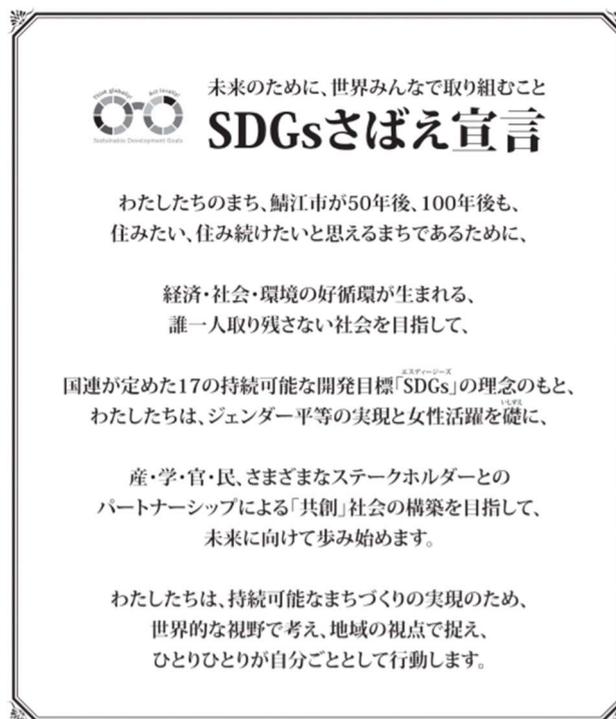
鯖江市は 2019 年 12 月に「持続可能な地域モデル”めがねのまちさばえ”」の確立のため「SDGs さばえ宣言」を行いました。



■持続可能な開発目標「SDGs (エス・ディ・ジーズ)」とは
SDGs とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」です。

17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

鯖江市においても、持続可能なまちづくりを進め、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すため、市民や経済界、市民団体、大学等と協働で一丸となって取り組んでいます。



■「環境」の位置づけ

ゴールは 17 項目ありますが、それぞれが「原因と結果」や「目的と手段」の関係が複雑に絡みっています。

しかし右の図のように、おおむね「経済」・「社会」・「環境」の 3 層構造をなしており、その底辺が「環境」であり、とても重要であると言えます。



経済、社会、環境を3層構造で示した図

資料：環境省環境研究総合推進費戦略研究プロジェクト「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」より作成

■ガバナンス

また各層ともに総合的に達成していくには、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に代表される「ガバナンス」

ス」が必要となります。この場合のガバナンスとは、様々な目標が効率的に達成できるように、公的機関や民間団体等が働きかけや調整を行うことを意味します。

このように環境基本計画においては、環境の位置づけとパートナーシップの重要性を意識した施策が求められます。

■環境基本計画との関わり

環境問題は経済・社会と互いに深く関係し、そのことだけを解決することが困難な状況です。今後は SDGs の考え方を取り入れ、分野を縦割設定して個別の問題をそれぞれ解決するこれまでの考え方から、複数の施策を総合的に解決する方法で、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進める考えに転換していく必要があります。

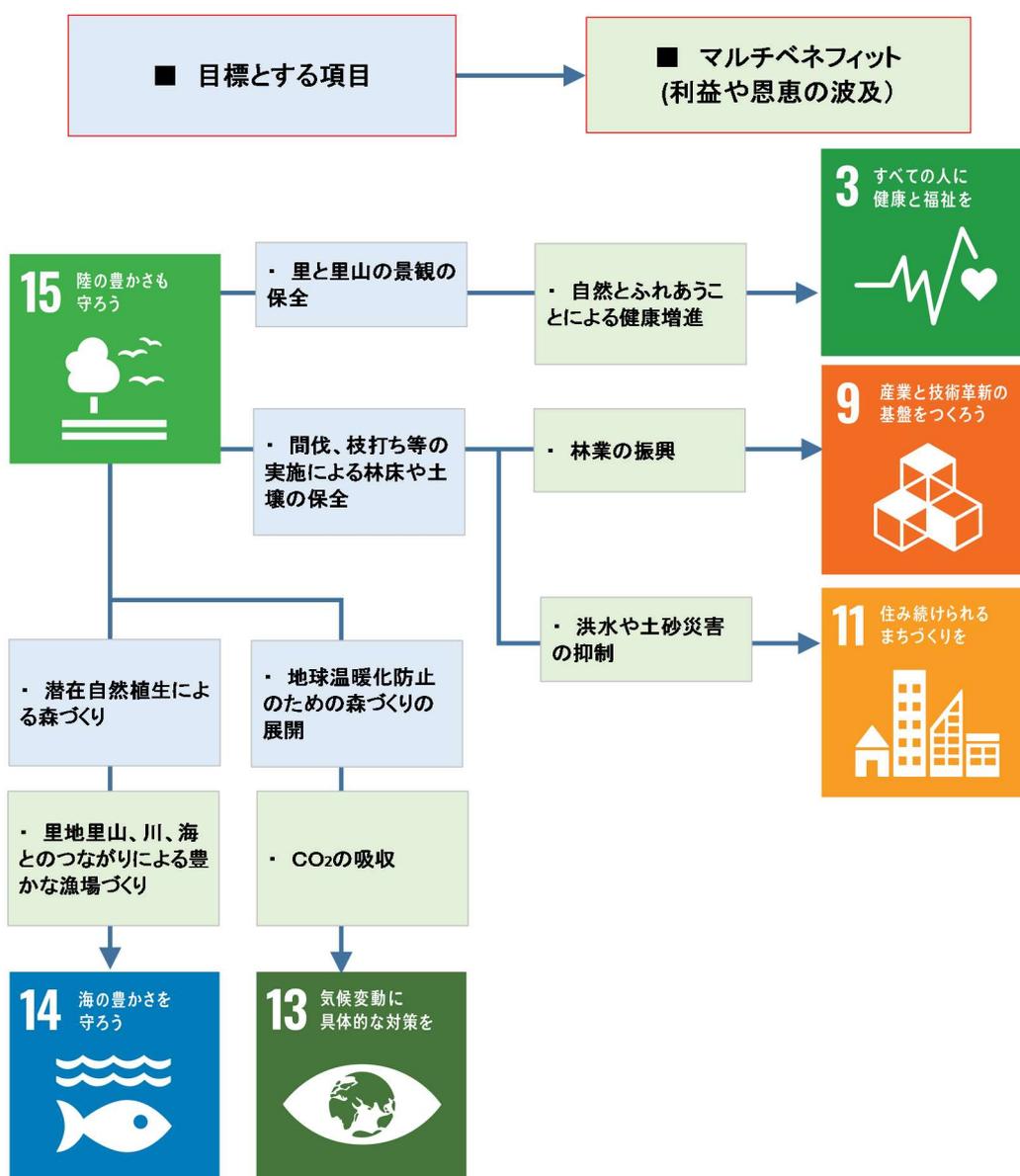


■ マルチベネフィット

先に述べたとおり環境は 3 層の中でも底辺に位置し、かつ上位の項目とも深く関係しています。このことから、例えば「15.陸の豊かさを守ろう」を達成することで「11.住み続けられるまちづくり」その他多くの目標にも波及・貢献し、そのことで私たちはその利益や恩恵を受けることができます。

このようにマルチベネフィット※1 も合わせて目指しながら環境施策を推進していくことで「持続可能なまちづくり」の効率性を高めることが可能となります。

※1 マルチベネフィット この場合は「利益や恩恵の他の項目への波及」をいう。



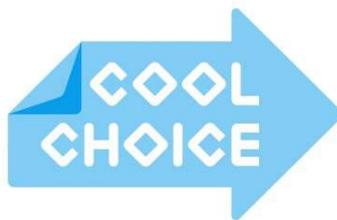
(5) 鯖江市 COOL CHOICE 宣言

■「COOL CHOICE」とは

2030 年度の温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる

「賢い選択」を促す国民運動で、2015 年 7 月より国の主導により実施されています。

なお、2021 年 4 月には 2030 年度の削減目標について、国は 2013 年度から 46 パーセント削減すること、さらに、50 パーセントの高みに向けて、挑戦を続けることを表明しました。



未来の
ために、
いま選ぼう。

■鯖江市の取り組み

鯖江市ではこれに賛同し、2019 年 4 月に宣言を表明しました。COOL CHOICE (賢い選択) 運動を実践することで、市民・市民団体・事業者とともに地球温暖化防止対策を推進するもので、内容は以下のとおりです。

- ・ごみの排出量削減と資源化率向上
- ・節電・節水・マイカー使用自粛等の住まいの省エネ化
- ・クールビズ、ウォームビズの推進
- ・食品ロス防止、エシカル消費※¹の推進
- ・アップサイクル※²の推進
- ・環境教育の推進、環境市民の育成

鯖江市
COOL CHOICE 宣言

未来のために、いま選ぼう。
クール
チョイス

鯖江市は、「COOL CHOICE」に賛同し、
(賢い選択)
地球温暖化防止対策を推進します。

鯖江市は、鯖江市環境基本計画において「市民一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルへの実践」を推進しています。具体的な取組として「COOL CHOICE (賢い選択)」運動を実践することで、市民・市民団体・事業者の皆様とともに地球温暖化防止対策を積極的に推進します。

○ごみの排出量削減と資源化率のよりいっそうの向上に努めます。
○節水、節電、マイカー使用の自粛等住まいの省エネ化を推進します。
○クールビズ・ウォームビズを推進します。
○食品ロスをなくし、人・社会・環境にやさしいエシカル消費を推進します。
○アップサイクル可能な環境にやさしい新素材の普及啓発に取り組みます。
○環境教育を推進し、自らが環境に配慮して行動する環境市民の育成に努めます。

平成 31 年 (2019 年) 4 月 24 日

鯖江市長 牧野 昭男



環境落語や紙芝居を通じて、子どもたちが地球温暖化防止や省エネ推進の重要性を学びます。

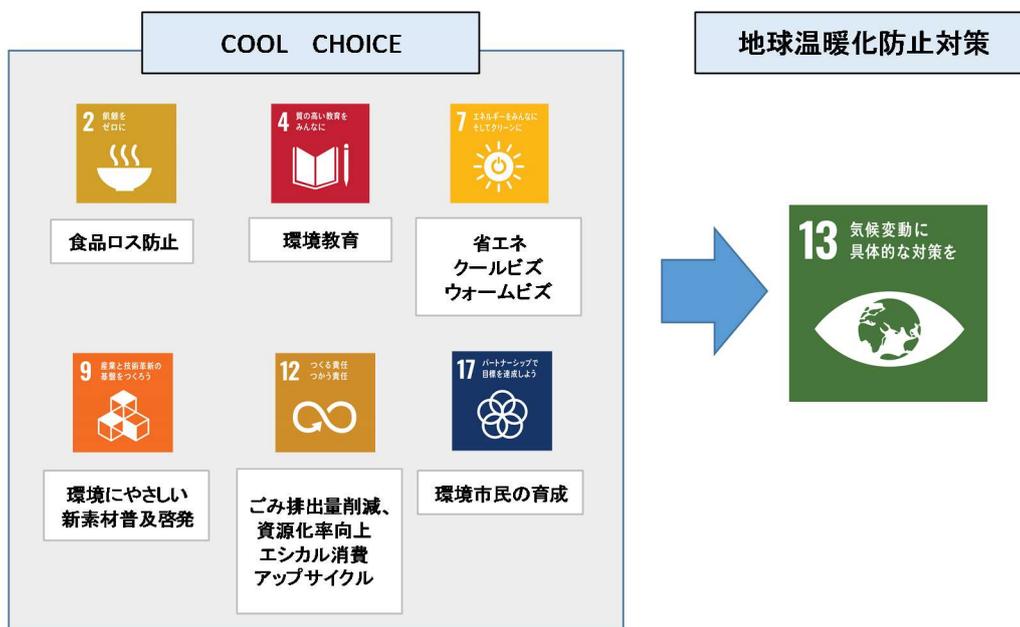
■環境基本計画の施策

前述の取り組みは環境基本計画における施策の具体的な取組としても掲げられており、特に積極的な推進が求められています。

■SDGs との関連

これらの取り組み内容は、「13.気候変動に具体的な対策を」を目標としたものです。

しかしそのためには、「2.飢餓をゼロに」、「4.質の高い教育をみんなに」、「7.エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」、「12.つくる責任、つかう責任」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」等の目標とも深く関わりながら推進していくことになります。



※1 **エシカル消費** 地域の活性化や雇用などを含む人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。

※2 **アップサイクル** 「アップサイクル」とは、不要になったものを廃棄せずに、新しいものに作り変えて、より価値の高いモノを生み出すことで、不要物を回収して再資源化し、再利用する「リサイクル」や、使用済みのモノを繰り返し使う「リユース」とは異なります。

アップサイクルは、本来であれば価値がないとされていたモノに新たな価値を生み出し、廃棄物量を減らすため、環境負荷を低減して循環型社会を実現する手段の1つとして注目されています。

(6) めがねのまちさばえ ゼロカーボンシティ宣言

■パリ協定

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるように努力する」との目標が国際的に広く共有されました。

■IPCC

2018年に公表された、IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、上記の目標達成のためには「2050年までに二酸化炭素の排出量をゼロにすることが必要」と示されています。

■国の対応

2020年10月、国会で菅首相は所信表明演説にて、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

■鯖江市「めがねのまちさばえゼロカーボンシティ宣言」

このような流れの中、2021年5月に鯖江市は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、市民、産業界、行政が協働してその取り組みを推進しています。

■環境基本計画における位置づけ

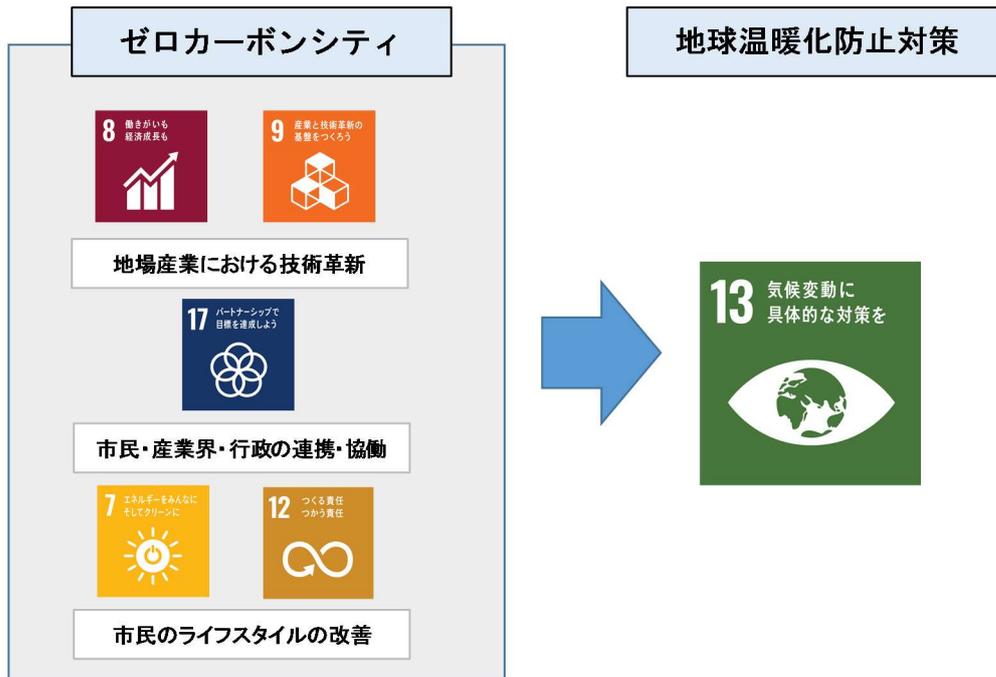
地球温暖化防止に向けた取り組みは、環境基本計画の基本施策のテーマの1つである「地球環境」に対応した取り組みであり、重要なものであります。

数値目標とも考えられる「ゼロカーボンシティ」の期限が2050年と具体的かつ明確になっていることから、今後の基本計画における「目指すべき環境水準」は、これを基準に設定することとなりました。



■SDGs との関連

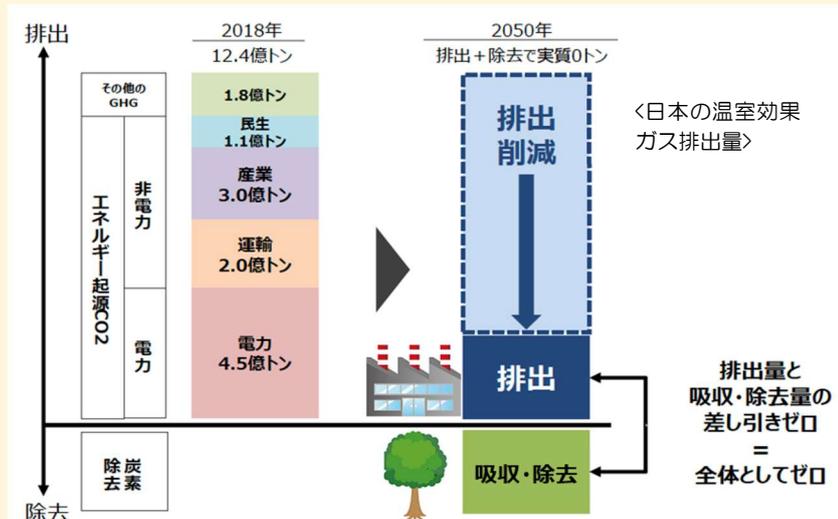
N 前述の内容は、「13.気候変動に具体的な対策を」を目標としたものです。しかしそのためには、「7.エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、「8.働きがいも経済成長も」、「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」、「12.つくる責任、つかう責任」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」等の目標とも深く関わりながら推進していくことが必要となります。



COLUMN

<カーボンニュートラルの考え方>

経済活動など人為的に排出されている二酸化炭素などの温室効果ガスの排出と吸収量による除去(森林の保全や植林などによって温室効果ガスを吸収すること)の量を均衡させ、実質的な排出をゼロにすることをいいます。

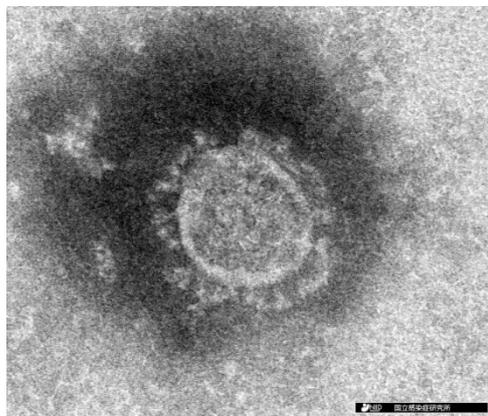


経済産業省「カーボンニュートラル」って何ですか。をもとに作成

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

■新型コロナウイルス感染症拡大の状況

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大によるパンデミックは、グローバル経済がウイルスの世界的拡大をもたらした地球規模で重大な健康被害と経済被害が生じ、各国・地域の経済や社会に大きな影響を与えています。地方都市である鯖江市に住む私たちにおいても大きな影響を受け続けています。



【新型コロナウイルス】
(国立感染症研究所より)

■新・自然共生社会

ウイルスを含む生物多様性との共生を図るためには、これ以上生物多様性を劣化させる活動を縮小し、人間社会と生物界（野生生物）が過剰に干渉し合わないことです。

日本では山林の手入れ不足や人口減少による農地の放棄・荒廃といった土地利用の変化により、里地里山で育まれてきた種の生息・生育環境が失われる一方で、野生生物の生息域が拡大し、人間の生活圏への侵入が進行することで、鳥獣被害等の軋轢や感染症の脅威が拡大しています。

グローバル化や人口減少が進む中で、自然と人とのバランスのとれた健全な関わりを取り戻すため、時代に即した自然共生社会を構築することが必要です。そのためには、「今までどおり」から脱却する社会変革が必要とされており、生物多様性を含むワンヘルス（自然・動物・人間の健康はつながっているという概念）を取り入れた施策が必要となっています。

■生活環境の変化

新型コロナ感染症の影響を受け、私たちの生活も様々な影響を受けました。そこで環境白書2021年版データより傾向を見るとおおむね右図のようになります。

項目	種別	コロナ渦中
発電量	(事業所消費量)	微減
消費電力	家庭	微増
	事業所	微増
廃棄物	全体	減
	全体	減
	全体	減
人流	新幹線	大幅減
	航空機	大幅減
交通	高速道路	微減
物流	鉄道貨物	微減
	宅配便	倍増
通信	トラヒック※	大幅増
	テレワーク	増

【コロナ禍での生活変化】
※ネットワークを流れる情報量

■ポストコロナ時代の生活

新型コロナ感染症の影響を受け、私たちの生活も様々な影響を受けています。

○人流抑制

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、入国規制（水際作戦）を厳しくするこ

とでの国際的な感染拡大防止、また国内では、都道府県をまたいで移動の自粛が求められています。これらのことは経済や社会、私たち働き方や暮らしに大きな影響を与えています。

○「三密」の回避

また、いわゆる三つの「密」（密閉、密集、密接）を避け、極力非接触、非対面とする新たな生活様式が広がっています。

○テレワーク

ICT（情報通信技術）の活用において、テレワークは働き方改革を推進する強力なツールの一つです。また新型コロナウイルス感染症対策として人と人との接触を極力避けることや、業務の継続性を確保するためにも不可欠です。

テレワークは移動に伴う CO2 排出量の削減やペーパーレス化等の環境保全効果も期待されています。

○「おうち時間」の増加

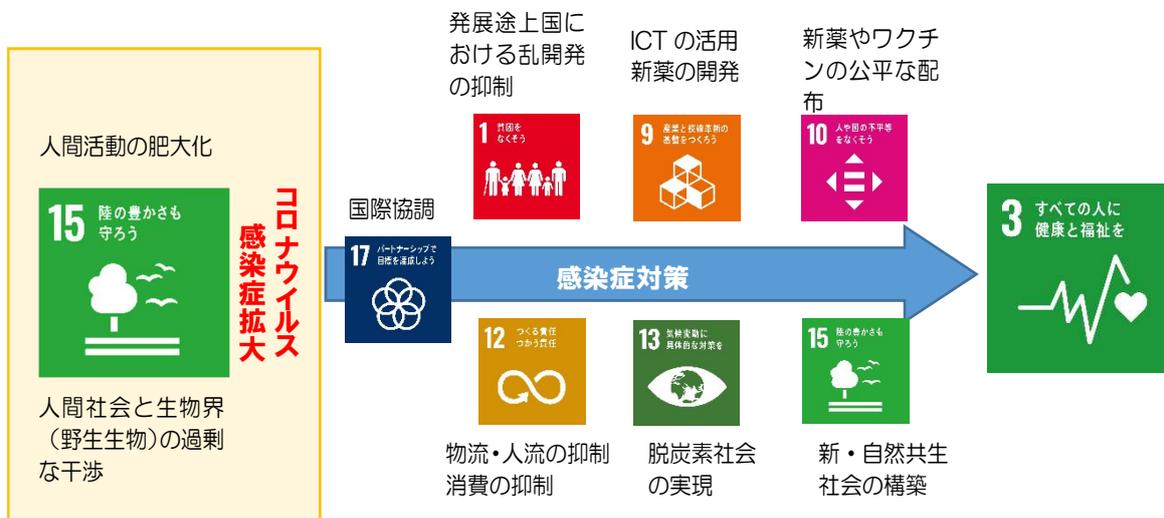
コロナ禍においては家庭で過ごす時間が増え、世帯当たりのエネルギー使用量の増加傾向が見られます。これらを踏まえると「おうち時間」に焦点をあて、日常の脱炭素化を進める必要があります。

■環境基本計画の施策

新型コロナウイルス感染症の拡大によるパンデミックは地球環境問題と深く関わっていることから、環境基本計画においてはその対策として里地里山の保全、消費の抑制等の施策の積極的な推進が求められています。

■SDGs との関連

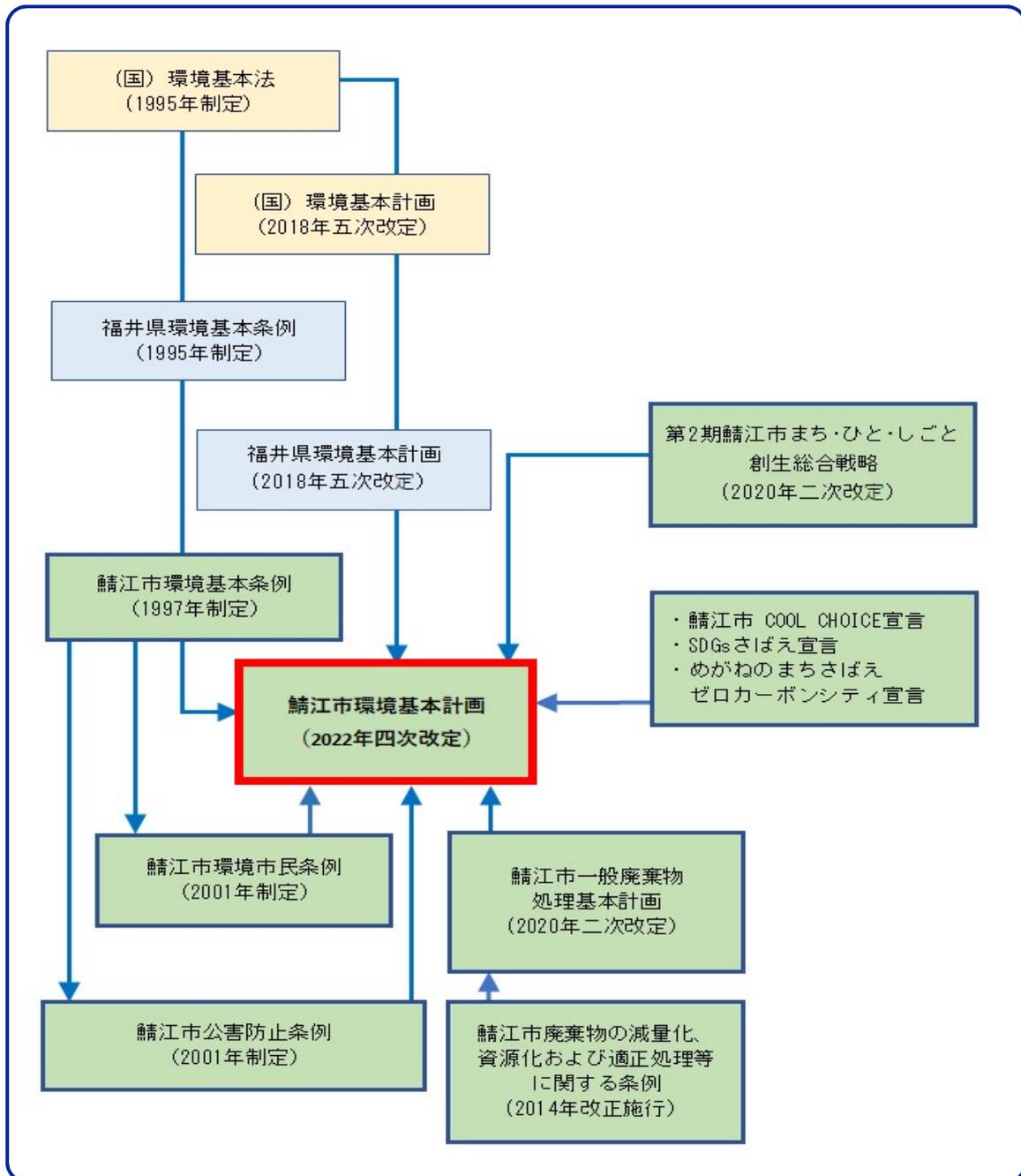
新型コロナウイルス感染症対策としては、環境分野の目標の他に下図のように多くの目標をクリアしなければなりません。一国が独自で解決できるものではなく、国際協調が必要とされます。



3 環境基本計画の目的

(1) 計画の位置づけ

本計画は、各種法律・条例・計画・宣言等との整合を図りながら鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を環境面において実現するものであり、また各種事業の実施にあたっては本市の環境保全を推進するための基本的指針として位置づけられます。



(2) 環境基本計画の目的

本計画は、鯖江市環境基本条例の基本理念にのっとり、将来にわたって人と生きものが共生し、持続的発展が可能な社会づくりを進め、良好な環境をすべての市民が享受できるようにするとともに、将来の世代に継承していくため、『人と生きものが仲よくくらせるまち』を目指して、総合的に環境保全施策を推進していくことを目的とします。

(3) 環境基本計画の構成

本計画は、市民・市民団体・事業者・市（行政）の各主体が連携・協働して環境保全に取り組む際の施策をとりまとめたものであり、以下のような構成とします。

■環境基本計画の構成

第1章 計画改定の概要
<ul style="list-style-type: none">・社会的な背景（世界と日本、福井県、鯖江市）・鯖江市における動き（3つの宣言、コロナ感染拡大の影響）・環境基本計画の目的（主旨、位置づけ、構成、期間、体系）・環境基本計画の概要（環境保全の定義、計画の範囲、基本理念、望ましい環境像、計画推進への取り組み、主体と行動目標）
第2章 環境の現状と課題
<ul style="list-style-type: none">・鯖江市の概要（位置・地勢、人口）・産業・経済動向・環境特性と課題（自然環境、生活環境、資源循環、地球環境、地域の環境資源）
第3章 施策の基本方針
<ul style="list-style-type: none">・6つの基本方針と具体的な取り組み（自然環境、生活環境、資源循環、地球環境、市民協働、環境学習）・ゼロカーボンシティ実現へ向けて（2050年におけるCaseごとのイメージ）
第4章 計画の推進
<ul style="list-style-type: none">・主体別行動目標（市民、市民団体、事業者、市（行政））・計画の推進体制（環境まちづくり委員会、鯖江市環境教育支援センター〈エコネットさばえ〉）・取り組みへの課題

(4) 環境基本計画の期間

本計画の期間は2022年4月～2026年3月とします。これまで当初計画開始（2000年度）から最終目標である2025年度を展望しながら改定を進めてきました。したがって今回の改定は2025年度という目標年度に対しては最後の改定となります。そして2026年度からは新計画のもとで施策の推進が行われる予定となっています。



改定計画の最終年度である2025年度は第3期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度の予定であることから、2026年4月からの新計画は総合戦略の内容を踏まえたものとなります。

【鯖江市の目指すべき環境像】

人と生きものが仲よくくらせる

基本理念

【環境保全の考え方】

＜共生＞

自然と共生する地域環境の創造

＜循環＞

循環型の地域社会システムの構築

＜育成＞

環境市民（環境に配慮して行動する市民）の育成

＜連携＞

各主体間の連携・協働による取り組み

基本方針【環境保全に対する取り組み方】

＜自然環境＞

生物多様性に配慮し、豊かな自然と生態系を守るため、自然を育む礎となるクを維持するとともに、生きものとのふれあいを通して、自然との共生をめざし継ぎます。

＜生活環境＞

大気汚染、水質汚濁、道路交通騒音・振動等の環境監視調査や事業所への立の発生を防止するとともに、市民生活や事業活動における環境負荷を低減し、す。

＜資源循環＞

循環型社会を構築するため、ごみの減量化・資源化などの3R（リデュース・資源循環が効率的に行われるための環境づくりを進めます。

＜地球環境＞

市民・市民団体・事業者・行政が温室効果ガス削減に向けたまちづくりなどすることにより、地球温暖化防止を中心とした地球環境の保全に寄与します。

＜市民協働＞

市民・市民団体・事業者・行政が連携・協働し、環境について考え、行動すくりに取り組みます。

＜環境学習＞

次世代環境市民の育成のために、鯖江市環境教育支援センター(エコネットさ全意識の高揚や自発的な実践行動の推進、多種多様な環境講座を積極的に実施

主体別行動目標【各主体が担うべき役割】

＜市民＞

環境に配慮した生活

＜市民団体＞

市民・事業者・行

＜行政＞

環境保全施策の総合的・計画的推進

＜事業者＞

事業活動に伴う

市環境基本計画の体系

ふるまち

なる大気・水・土壌の健全なネットワーク
めざし、豊かな自然環境を次の世代に引

の立人調査を実施することにより、公害
し、安全で健康的な生活環境を確保しま

ス・リユース・リサイクル)を徹底し、

などについて、ともに考え、ともに行動
す。

動することで、環境負荷の少ないまちづ

トさばえ)を拠点として、市民の環境保
実施します。

本>
者・行政と連携した環境保全活動の展開

>
に伴う環境負荷の低減



4 環境基本計画の概要

(1) 環境保全の定義

本計画においては「環境保全」とは以下のように定義します。

「持続的発展が可能な社会づくりのため、社会経済活動やその他の活動による環境への負荷を出来る限り低減するなどの取り組みを通して、人の健康の保護、生物多様性の確保、人と自然の豊かな触れ合いが保たれること等がなされること。」

(2) 対象とする環境の範囲

近年の急激な社会情勢の変化や市民意識の変化、本市の環境に関する課題等を踏まえ、本計画が対象とする環境の範囲を**自然環境**、**生活環境**、**資源循環**、**地球環境**の4項目に分類します。

分類	項目
自然環境	森林、水資源、農地、動植物、緑、景観 等
生活環境	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動、化学物質、悪臭 等
資源循環	3Rの推進（ごみの減量化、ごみの資源化） 産業と環境、ごみの適正処理 等
地球環境	地球温暖化、省エネルギー、新エネルギー、 異常気象、酸性雨 等

(3) 環境保全の考え方（基本理念）

本計画では、鯖江市環境基本条例を始めとする関連条例、各種計画や宣言の主旨を踏まえるとともに、望ましい環境像である「人と生きものが仲よくらせるまち」を目指して、

「共生」

「循環」

「育成」

「連携」

を環境保全を考える際のキーワードとし、環境基本計画の基本理念とします。

(望ましい環境像)			
人と生きものが 仲よく くらせるまち			
基本理念			
「共生」	「循環」	「育成」	「連携」
自然と共生する 地域環境の創造	循環型の地域社 会システムの 構築	環境市民 (環境に配慮し て行動する市 民) の育成	各主体間等の 連携・協働に よる取り組み

(4) 望ましい環境像

■生態系サービスと生物多様性の保全

私たちは、古代より自然と共に文明や文化を築いてきました。その土台となる衣・食・住の全ては今も生態系サービスに依存しています。

生態系サービスは健全な自然生態系の維持によってもたらされる生物多様性により、その利用が図られています。したがって生物多様性は人類の生存基盤と言えます。

しかし一方で、人類の生存基盤である生態系サービスの恩恵の中で暮らしているということを、今日まであまり意識してきませんでした。

その結果、開発などの人為的な活動により、健全な生態系にダメージを与えることとなり、生物多様性損失の危機を招くに至っています。近年になり、人類の生存が危ぶまれることにより、気がつき、あらゆる主体（市民、市民団体、事業者、国際機関、国、地方公共団体等）が対策に取り組み始めました。

■持続的な恩恵享受のために

今後も積極的に生物多様性を保全することで、将来においても持続的に生態系サービスの恩恵を十分に受けられるよう努めなければなりません。そのために私たちは、次世代のことを思いやり、今一度生活様式を見直すことが重要です。

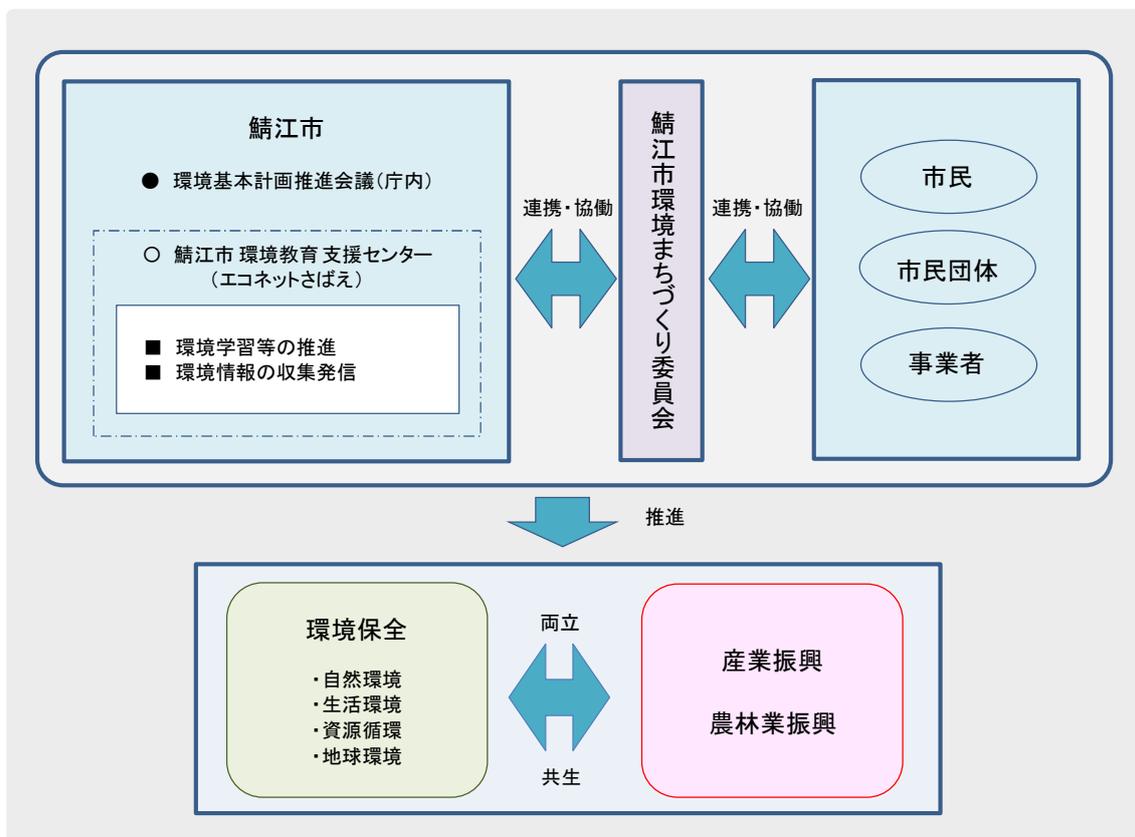
そして、物の豊かさから心の豊かさを求めていくことへの価値観の転換を図り、人と生きものが共生するまちづくりを目指す必要があります。

■ 鯖江市の望ましい環境像

以上のことから、鯖江市の望ましい環境像を「人と生きものが仲よくらせるまち」と設定します。ここで「生きもの」とは全ての生物を意味します。

(5) 計画推進への取り組み

本計画推進のために以下の考え方で取り組みます。

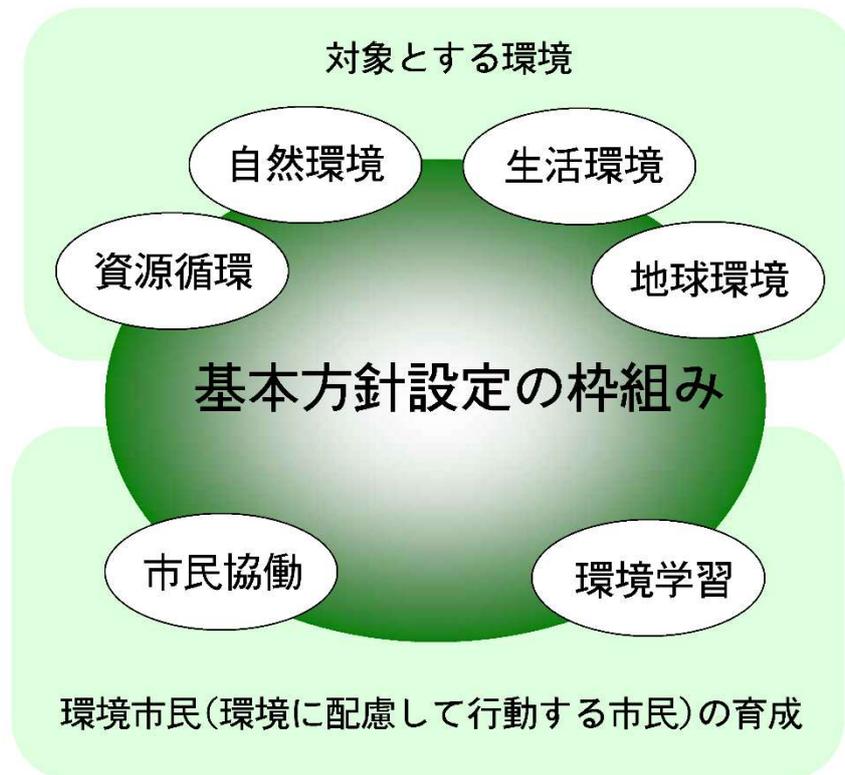


①市民・市民団体・事業者・市（行政）の連携・協働による計画の推進

鯖江市の良好な環境を育んでいくためには、市民・市民団体・事業者・市（行政）の各主体が、それぞれの役割を十分に認識したうえで、環境保全に向けて一体となって取り組んでいくことが重要です。

②6つの基本方針と具体的取り組み

「自然環境」、「生活環境」、「資源循環」、「地球環境」の4つの視点から基本方針、具体的取り組みを設定するとともに、これらを実現していく環境市民（環境に配慮して行動する市民）の育成のために、「市民協働」、「環境学習」の2つをさらに設定しています。



③計画の推進体制

市（行政）が実施する具体的な取り組みについては、鯖江市役所内に「鯖江市環境基本計画推進会議」を設置し、関係各課が連携し、計画の効果的な推進を図ります。

その他の具体的な取り組みについては、鯖江市環境教育支援センター（エコネットさばえ）を拠点に、市民・市民団体・事業者・市（行政）から構成される「環境まちづくり委員会」を推進母体として計画を推進していきます。

④環境保全と産業振興との両立、野生生物と農林業振興の共生

本市は、三大地場産業を中心とする「ものづくりのまち」であることから、環境に配慮した製品の生産・企画への支援、企業のための環境セミナーの開催等をおし、**環境保全と産業振興の両立**を目指していきます。

また、農地や林地においては鳥獣被害（野生生物との軋轢）や外来生物の悪影響を避け、共生を図りながら農林業の振興を目指していきます。

(6) 取り組みの主体と行動目標

鯖江市の良好な環境を育んでいくためには、市民・市民団体・事業者・市（行政）の各主体が、SDGs の考えを取り入れながら、それぞれの役割を十分に認識したうえで、

環境保全に向けて一体となって取り組んでいく必要があります。

そのために、主体ごとに行動目標(主体別行動目標)を定め、取り組みを進めていくこととします。

主体	行動目標
市民	環境に配慮した生活
市民団体	市民・事業者・行政と連携した環境保全活動の展開
事業者	事業活動に伴う環境負荷の低減
市（行政）	環境保全施策の総合的・計画的推進

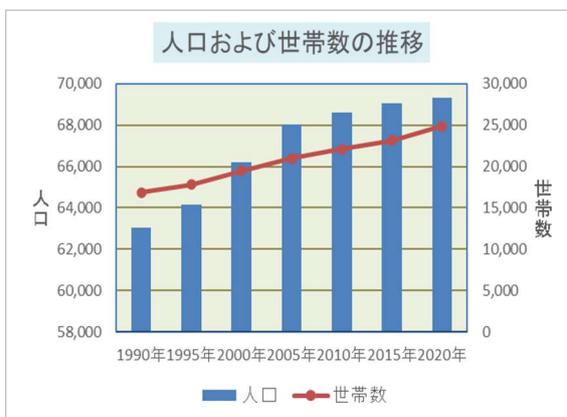
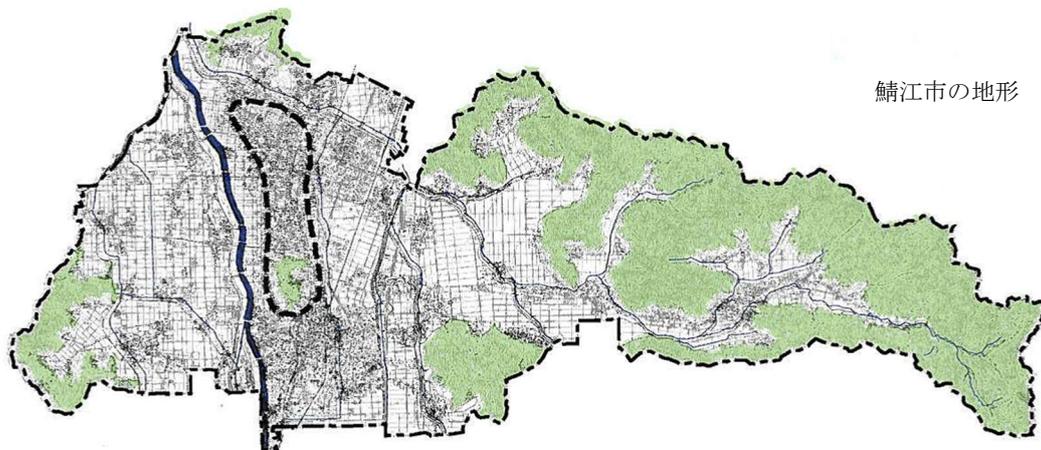
第2章 環境の現状と課題

1 鯖江市の概要

(1) 位置・地勢

鯖江市は福井県のほぼ中央に位置し、北は福井市、南は越前市に隣接しています。東西約 19.2 km、南北約 8.3 kmにわたる地域のうち、その多くが平坦地であり、東部および南西の一部が山地となっています。市の中央を低い丘陵が南北に細長く延び、これに沿って市街地が形成されています。

南北に幹線道路が 3 本縦断しており、この丘陵に沿って両側に国道 8 号線と西縦貫線、東側を北陸自動車道、JR 北陸本線が走り、また日野川が北方に向かって流れ、潤いある生活と経済活動の中心となっています。



(市統計データより)



(市統計データより)

(2) 総人口

鯖江市の総人口および世帯数は2021年12月1日現在で69,396人、25,350世帯となっています。総人口については、福井県全体では人口が2000年から連続して減少している中、鯖江市は県内で唯一増加しています。世帯数については、人口同様に増加傾向にあり、過去20年で約30%の増加となっています。

(3) 世帯当たり人口

1995年の世帯当たりの人口は約3.6人だったのに対して2021年は約2.7人と、核家族化が進んでいることがうかがえます。

(4) 地域別人口

地域別の人口を見てみると、10年前と比較して西部地域が横ばい、中央地域では増加傾向、東部地域ではやや減少、河和田地域では減少傾向が見られます。

2 産業・経済動向

(1) 農林業および商業

市内の農業の状況については、農家数が年々減少しており、それに伴い、耕地面積も減少傾向にあります。

商業の状況については、商店数、年間販売額とも2004年以降減少してはいたが、近年増加傾向が見られます。



(市統計データより)



(商業統計調査より)

(2) 工業

①三大産業と工業地域

工業の状況については、眼鏡フレームの国内生産シェア 9 割以上を誇る眼鏡産地の中心地であるとともに、糸作りから織物、染色、縫製まで、全ての機能が集積する合繊織物を主体とする繊維産業、さらには全国漆器産地 23 産地の中で最古の約 1500 年の歴史を誇るとともに、業務用漆器においても国内 8 割のシェアをもつ越前漆器、この 3 つの地場産業を中心として本市は発展してきました。

また、1960 年代以降には東部工業団地や機械工業団地など市街地周辺にも近代的な工業地域が形成され、機械・電子部品工業など新たな産業が進出してきました。

さらに近年では、眼鏡で培ったチタンの微細加工技術の集積を活かした医療やウェアラブル情報端末などの異分野への進出、新製品・新技術の研究開発、海外への進出も視野に入れた販路開拓等を積極的に支援するとともに、IT 企業などのサテライトオフィスの誘致にも取り組んでいます。



②産業構造

市製造品出荷額等の 8 割以上を三大地場産業とその関連産業が占めていること、事業所のほとんどが中小および零細企業であることなどが、市内産業の特徴的な点です。



(工業統計調査より)

(3) ものづくりの発展に向けて

ものづくりの技術に支えられた市内産業のさらなる発展のためには、新技術・新製品

の開発、それらを支える人材の育成、これまでに培ってきた技術を活かした異分野への進出、海外市場など、新規市場の開拓などが必要不可欠です。

今後はそれらに加え、市内産業への波及効果の高い企業等の誘致、知的財産の有効活用のための産官学連携、創業や地域ブランドの確立、さらには環境に配慮した製品の生産・企画など、時代に合わせた柔軟な対応が求められています。

3 環境特性と課題

(1) 自然環境

①身近な自然における状況

■耕地、森林の状況

鯖江市は福井県のほぼ中央にあり、総面積 84.59 km² のうち、市街地面積(用途地域)が 15.39 km²(18.2%)、耕地面積が 20.09 km²(24.7%)、森林面積が 31.42 km²(37.1%)となっており、森林や河川、水田などの身近な自然が多くを占めています。

森林や水田などの身近な自然は、これまでの開発や担い手の高齢化、過疎化により放置されていることで、生物相^{*1} が貧弱化しています。しかし一部の地域では、住民や環境保全団体等による自然再生活動が行われ、ホテルなどが復活しています。

特に森林は、生きものにとって生態系を維持するうえで大変重要であるため、適切な管理と保全が強く求められています。

■外来生物の増加と対策

最近、アライグマやシベリアイタチ、ブラックバス、オオキンケイギク、セイタカアワダチソウ等の外来種が増加し、民家等における家屋侵入被害の増加や生態系のかく乱が発生していることが問題となっています。外来種の増加による影響は様々で、捕食や近縁種との交雑などによって、在来種の存続が危ぶまれています。



【糺橋付近のセイタカアワダチソウ】

今後は、外来種の根絶に努めるとともに、人為的な外来種の導入や、知らず知らずに導入してしまう行動について、一人ひとりが充分注意できるよう啓発活動を進め、駆除と被害防止に努めていく必要があります。

■野生鳥獣による被害

人のライフスタイルの変化による里山林の利用の低下や、山際の農地の荒地化によって、イノシシやクマ、ニホンザルやシカ等の野生鳥獣が人里にまで出没し、農作物や人の生活に被害を及ぼす問題が生じています。また、近年はシカの個体数増加による森林の下層植生の侵食と農作物被害の発生、アライグマ、ハクビシン、シベリアイタチによる家屋の侵入などの生活被害が市内全域で起こっています。



【捕獲されたイノシシ】

今後は、鳥獣による被害の防止対策を進めつつ、森林環境保全の重要性に着目し、地域の人たちと野生鳥獣が共生できる環境を守るための森づくりを進めることが重要です。

※1 生物相 一定の場所あるいは同一の環境に住む動物、植物および微生物の全種類。

②自然環境の保全

■里地、里山の保全

近代化された農法の普及や基盤整備により、自然環境が大きな影響を受ける中、農地・水・環境保全向上対策などの取り組みが進められています。今後も、里地里山の環境保全に努めるとともに、堤防や公園などの緑化活動を推進し、良好な里地里山の景観保全や地域にある歴史・文化遺産の保全に努めていく必要があります。

■湧水、ため池の保全

自然を構成するうえで、重要な要素となる水については、日野川およびその支流の河川をはじめ、各地域に数多くの湧水やため池が点在しています。現在「桃源清水」、「三場坂清水」、「榎清水」、「許佐羅江清水」、「刀那清水」の5か所が、県の「ふくいのおいしい水」※1に認定されています。

今後も、地域の歴史・文化遺産を活用しながら、貴重な自然資源である湧水等の保全活動を推進し、自然環境保全意識の向上に努める必要があります。

■環境保全区域（オシドリ、ゲンジボタル生息地）の保全

鯖江市環境市民条例では、地域の環境資源を保護するため、環境保全区域を指定することができる」と規定しています。現在、河和田地域において、“オシドリ”と“ゲンジボタル”の生息している河川の一部を環境保全区域として指定しています。

しかし、身近な生きものの生息環境を保全するためには、周辺環境への配慮が重要であり、今後も環境に配慮した事業等を推進し、自然の循環機能の維持に努め、豊かな自然と地域の人たちが共生できる環境づくりを進めていく必要があります。

■福井県重要里地里山、鳥獣保護区の保全

三里山には、県域絶滅危惧種であるアオバズクやサンコウチョウ、エチゼンケマイマイをはじめ、29種の希少生物が確認されており、生物多様性を保全するうえで重要な里地里山として「福井県重要里地里山」に指定されています。



【三里山】

また、長泉寺山および長泉寺山に続く舌状台地の緑はとても貴重であり、市街地に最も近い自然として広く市民に親しまれています。三里山や長泉寺山は、鳥獣保護区にも指定され、野鳥の宝庫となっているため、今後も、生息環境の保全に努める必要があります。

※1「ふくいのおいしい水」 地域の貴重な財産である湧水等の保全活動を推進し、良質な水によって引き立つ福井県の魅力を発信する目的で、直接飲用可能な湧水等について水質調査を行い、県内35か所の湧水等が認定されている。

③体験学習と環境保全意識の向上

■自然環境の体験学習

2011年度からは、日野川で幼児、児童によるサケ稚魚の放流事業を継続しており、最近ではサケやサクラマスの上上が確認されています。また児童や市民対象に毎年広葉樹を植樹する「どんぐりからの森づくり」事業も実施されています。

■環境保全意識の向上

市制施行50周年を記念して、市民が誇りを持って自然豊かな鯖江をPRでき、さらには、こどもの頃から自然を守り育てる心を育み、自然環境に関心を持つことができるシンボルとして、鯖江市を象徴するにふさわしい花・木・鳥に「つつじ」・「さくら」・「おしどり」が制定されています。

自然の再生、保全とともに生き物との共生を学ぶ体験は大切です。今後、さらに自然に親しめる場所の整備や自然とふれあう観察会を開催するなどの取り組みを進め、子

どもの頃から自然に親しみ、学びながら、自然を守る心を育むことにより、環境保全意識の向上を図る必要があります。



【市民参加による植樹】



【サケ稚魚放流会】



【ビオトープでの環境学習】



【水生生物観察】

(2) 生活環境

■生活環境の概要

大気や河川の水質の状況については、事業所に対する公害防止対策の指導や下水道の普及などにより、現在のところ、おおむね良好な状態が保たれていますが、一方で自動車排出ガスによる大気汚染や中小河川の水質悪化、道路騒音問題などの日常生活に関連する都市生活型の公害への対応が求められています。

大気、水質、道路交通騒音などの環境監視調査を実施するとともに、工場や事業所に対する監視と適切な指導を行い、環境への負荷の低減に努める必要があります。

■河川の水質

河川の水質については、日野川の一部地点において、BOD^{*1}濃度が環境基準を超える状況が見られます。また、地下水や土壌については、改善の兆しはあるものの、いま

だに環境基準を超える状態が続いています。

今後、水質環境調査や事業所の監視指導を徹底するとともに、地下水の浄化対策や定期的なモニタリング調査を継続して実施し、地下水汚染や土壌汚染の対策に努める必要があります。

■大気環境

大気環境については、工場など固定発生源における二酸化いおう濃度などは、近年減少傾向にあります。野焼きや簡易焼却炉の使用などによるダイオキシンの発生などによる健康への影響が懸念されています。

また、最近、国内ではディーゼル車の規制などにより、オキシダントの排出は抑制されていますが、にわかにPM2.5（微小粒子物質）やオキシダントが高濃度となることがあり、健康影響要因の1つとして注目され、中国大陸からの越境大気汚染について関心度が高くなっています。

今後は、二酸化いおうなどの排出抑制はもとより、こうした有害な化学物質についても、継続して監視測定を行うとともに、排出を抑制する取り組みが必要です。



【大気汚染監視 御幸局】

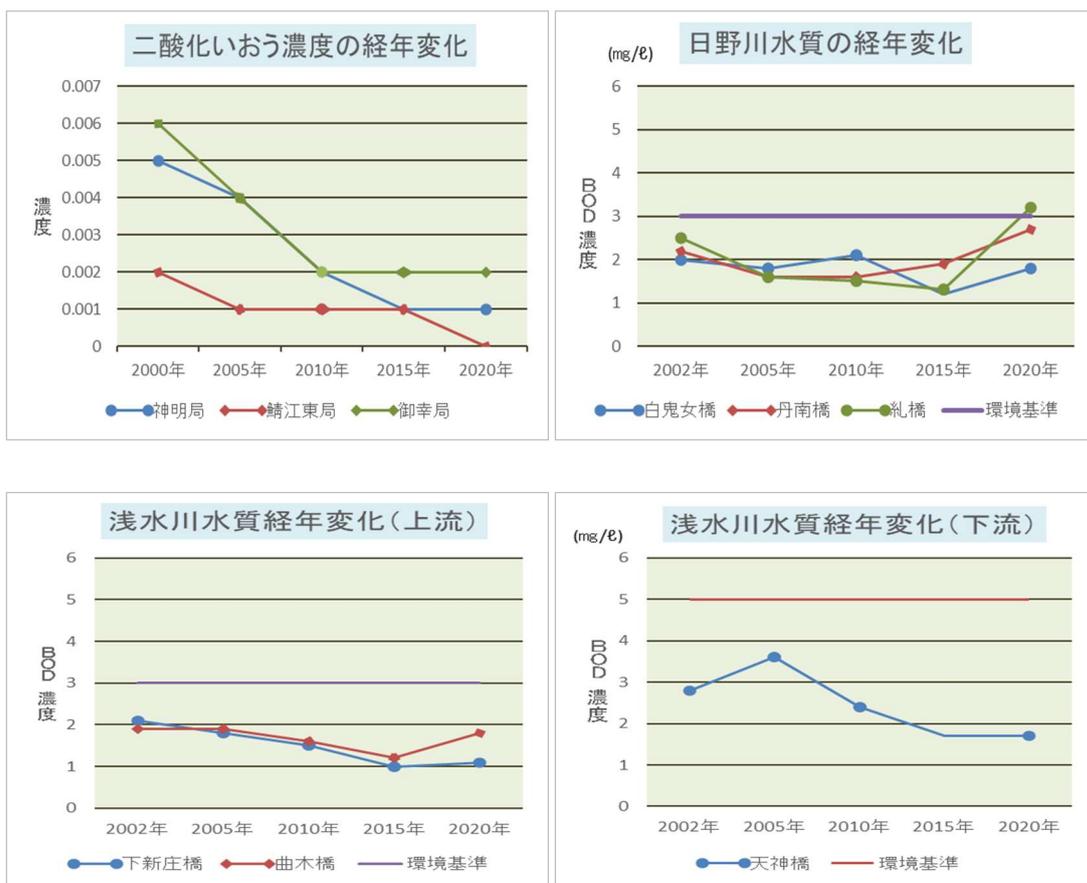
■道路交通騒音

道路交通騒音については、主要幹線道路沿いの一部区間において、環境基準を超過している状態が続いています。

また、工場や事業所を発生源とする騒音や振動については、規制区域外においても問題となるケースが増加しています。交通渋滞を解消し、自動車の走行を円滑にすることを考慮した道路整備や沿線の緑化等による騒音の緩和、騒音や振動の指定区域の見直しなどを慎重に検討しつつ、総合的な防止対策を進めていく必要があります。

■悪臭、騒音

廃棄物処理施設周辺における悪臭の発生や日常生活における騒音などが周辺住民の居住環境に影響を与えて、トラブルとなる事例があります。こうした身近な環境問題への迅速な対応を行うとともに、地域における適正な土地利用や生活マナーの向上を図り、快適で住みよい生活環境の確保に努める必要があります。



※1 BOD 生物化学的酸素要求量。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の有機物汚濁を測る代表的な指標。

(3) 資源循環

■ごみ問題の発生

私たちの身近な問題であるごみ問題は、不法投棄の増加や最終処分場の逼迫といった身近なものだけにとどまらず、ごみ焼却時における、温室効果ガス※1である二酸化炭素の発生など、その影響が地球規模に及ぶ大きな問題となってきました。

このごみ問題は、私たち一人ひとりが豊かな生活を求めて行った行動、すなわち大量購入・大量消費型、使い捨て型のライフスタイルの結果、自然循環の中で対処しきれない膨大な量のごみが生じたことにより発生したものです。

■循環型社会と3R

このような資源の循環を無視した活動を続けると、いずれは有限な資源がなくなり、

現在の社会経済システムも破綻してしまい、将来の世代に良好な環境や快適な暮らしをつなげていくことができなくなるため、持続的発展が可能な循環型社会の構築を図る必要があります。

このため、私たちの身近な生活の中での行動が、ごみ問題の誘因となっていることを、一人ひとりが深く認識し、私たちが心をつなげ、一丸となって3R^{*2}の徹底、中でも特に遅れている2R^{*3}の強化など、身近なこと、できることから取り組んでいく必要があります。

■ごみの分別収集、減量化、資源化

こうした背景のもと、鯖江市では全国に先駆けて1992年度から5大区分12分別によるごみ収集・資源化を開始し、現在は7大区分20分別にまで拡大・進展しています。

2007年度には燃やすごみの指定袋制を導入し、さらに、2008年度からは、循環型社会構築のための施策の1つとして、食品スーパー等と市民団体および市が三者協定を締結し、レジ袋の有料化により買い物袋の持参を推進することで、レジ袋の削減を図っています。そして、2012年度には事業系燃やすごみの指定袋制を導入し、家庭系と事業系のごみ収集を明確に区分して減量化、資源化に努めています。あわせて、2013年度には、市内17カ所に小型家電類の回収ボックスを設置して、リサイクルを推進しています。

また燃やすごみの減量化に向け、2022年度からはごみ袋への記名を推奨することで、分別促進を目指します。

■ごみの総排出量

これらの取り組みにもかかわらず、鯖江市のごみの総排出量は増加傾向にあり、鯖江市の2020年度における市民1人1日当たりのごみ排出量は、942gとなっています。また、ごみの資源化率^{*4}についても、資源化できる品目を増やすなどの改善を行ってききましたが、2002年度の24.5%をピークに低下傾向にあり、2020年度は11.8%に低下しています。

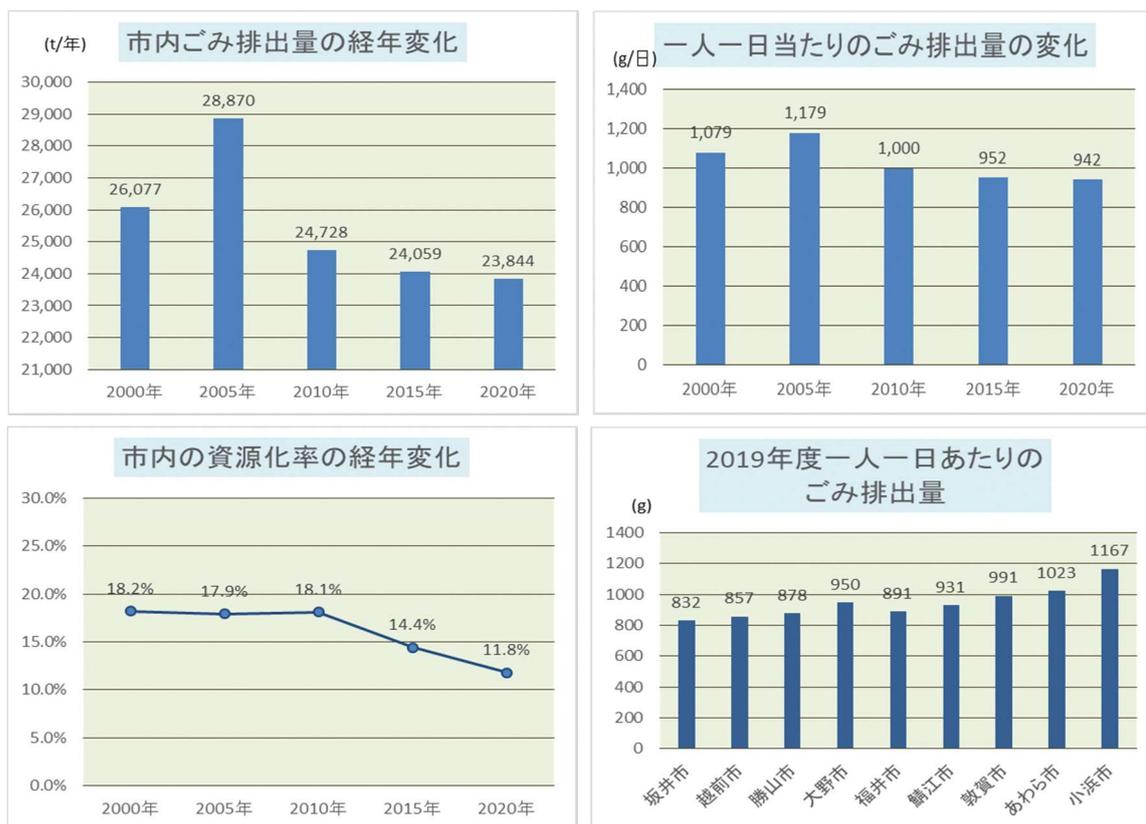
■一般廃棄物処理基本計画

鯖江市一般廃棄物処理基本計画は、ごみ処理について、より長期的、総合的な視点に立って計画的に取り組む必要があるため、市民・事業者・行政の連携・協働により、更なるごみ減量化・資源化率向上とともに、適正な処理を推進する計画であり、2005年に策定されました。

2020年3月には策定から5年が経過したことから、一般廃棄物処理基本計画（第2次計画）（以下「処理計画」）として改定されました。

■鯖江市ごみ問題懇話会

市では平成4年4月に家庭ごみの5大区分12分別収集が始まりましたが、その開始に先駆け平成3年6月に、市民、事業者、教育関係者、学識経験者による鯖江市ごみ問題懇話会が設置され、市のごみ減量化、資源化率の向上および一般廃棄物の適正処理について協議を行っています。



(市統計データより)

※1 温室効果ガス 大気を構成する気体であって、赤外線を再放出する気体。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄の6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。

※2 3R 廃棄物の排出抑制 (Reduce: リデュース)、再利用 (Reuse: リユース)、再生利用 (Recycle: リサイクル)。資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する循環型社会を構築する手段のこと。

※3 2R 廃棄物の排出抑制 (Reduce: リデュース)、再利用 (Reuse: リユース) のこと。
3Rのなかでも環境負荷の低減のためには、特に2Rが重要ですが、取り組みが遅れている。

※4 資源化率 資源化率 [%] = (一般廃棄物のうち資源化された量/一般廃棄物処理量) × 100

(4) 地球環境

■社会経済活動と地球環境問題

私たち人類の、特に先進国での活発で大規模な社会経済活動や、大量生産・大量消費・大量廃棄の使い捨て型のライフスタイル・システムは、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少などの、様々な地球環境問題を発生させ、人類の生存そのものを脅かすに至っています。

■温室効果ガス削減に向けて

鯖江市における市内の自動車登録台数は年々増加しており、電力消費量についても、2004年度以降、年々増加しています。一方で、県内の低公害車登録台数は近年大幅に増加しているなど、県民の地球温暖化防止への意識が高まってきていることがうかがえます。このことから、市レベルにおいても、カーボンニュートラル^{※1}の考え方のもと、カーボンオフセット^{※2}などの温室効果ガスの削減に向けた取り組みがより一層必要となってきています。

■啓発活動と情報発信

このような状況の中、市民の地球環境問題等への意識を高めるため、鯖江市環境教育支援センター（エコネットさばえ）を拠点とし、地球温暖化防止に関する講演会や環境講座等の様々な啓発活動が行われています。また、地球温暖化やその他の地球環境問題に関する情報等が発信、提供されています。

■COOL CHOICE（クール・チョイス）の取り組み

コミュニティバス（愛称「つつじバス」）や福井鉄道、JRの利用推進、森林整備や植樹等による温室効果ガスの吸収促進、地産地消の推進によるフード・マイレージ^{※3}の減少やカーボンフットプリント^{※4}の少ない製品の購入、省エネルギー機器の選択など省エネに対する意識および行動の「クール・チョイス」の輪を広げる取り組みの強化、および2011年に発生した東日本大震災を教訓に、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な活用等により、温室効果ガスのさらなる削減に向けた取り組みの強化が必要です。

■Think globally Act locally（シンク・グローバルリー、アクト・ローカリー）^{※5}

地球環境問題は、自らの自覚と責任により解決すべき問題です。私たちはこの認識をより一層高め、環境負荷低減に向けた行動をさらに実践していくとともに、家庭や地域、さらには職場内での連携により、温室効果ガス削減等に向けた行動・活動効果を高めていくことが望まれます。

■ゼロカーボンシティを目指して

鯖江市においても、地球環境問題の最重要課題である温室効果ガスの排出量を減らすために、市民・市民団体・事業者・市（行政）がそれぞれの立場で行える活動を着実に実施していくことが重要であり、各主体間の連携・協働をさらに強化することで環境保全活動を効果的に展開し、環境負荷の少ないまちづくりを目指す必要があります。



福井県統計データより



【コミュニティバス「つつじバス」】



【グリーンカーテン】

※1 **カーボンニュートラル** ライフサイクルの中で、二酸化炭素排出量と吸収がプラス・マイナス・ゼロのことを言う。例えば二酸化炭素の排出を削減するための植林や自然エネルギーの導入などは、人間活動による二酸化炭素の排出量を相殺できるという考え方を言う。

※2 **カーボンオフセット** 二酸化炭素排出削減を実行していくうえで、それでもなお削減できない二酸化炭素を、クリーンエネルギー事業や植林・森林整備の実施または支援することで相殺し、削減しようとする具体的な行動や取り組みを言う。

※3 **フード・マイレージ** 「食料(=food)の輸送距離(=mileage)」という意味で、生産地から食卓までの距離が短い食料を食べた方が、輸送にともなう環境への負荷が少ないという考え方を言う。

※4 **カーボンフットプリント** 「炭素の足跡」の意味を持つ言葉で、商品のライフサイクル全般で排出される二酸化炭素の量を商品に表示することを言う。

※5 **Think globally Act locally (シンク・グローバルリー、アクト・ローカリー)**

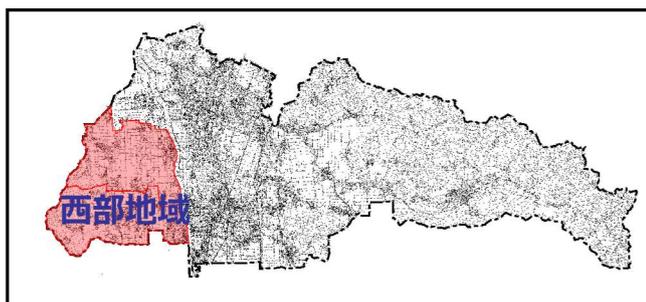
「世界的視野で、地域で行動する」ということで、SDGs や環境問題に取り組む際の鯖江市のローガンとなっている。

(5) 地域の環境資源

①西部地域（吉川・豊地区を中心とする地域）

■田園広がる安らぎの空間

日野川西部にある吉川・豊地区を中心とする地域で、日野川、和田川、神通川等の河川や三床山周辺など、地域をとりまくように豊かな自然環境が残されており、田園が広がる地域一帯はやすらぎが感じられる空間を形づくっています。



■冬期湛水とため池

市内の日野川流域では、冬になると越冬のために渡ってきたカモ類やコハクチョウなどの飛来が確認されています。

以前、日野川周辺水田では、冬期湛水※1に取り組んでいる水田があり、冬期湛水は水鳥にとって餌場とねぐらの両方の役割を果たしていました。今後環境保全型農業の取

り組み拡大が必要です。

また、これらの水鳥は日野川や地域内の河川を休息場として利用しており、河川および周辺水田を一体的に保全していく必要があります。

さらに三床山周辺には多くのため池が分布していますが、今日では営農利用がなくなってきていることから、ビオトープとして整備し環境学習に活用するなどの有効な利用方法を考えていく必要があります。



【冬期湛水で採餌するコハクチョウ】

■地域美化活動

西部地域では、住民の環境美化への関心が高く、日野川堤防の清掃や花いっぱい運動などの美化活動への取り組みが盛んに行われています。

今後もこのような地域美化活動に継続的に取り組み、身近な緑の維持・管理に努めていくことが大切です。



【地域住人による環境美化活動】

■やすらぎが感じられる健康的な田園居住地域を目指して

近年、地域内では市街化が進展しているため、都市生活型公害の防止を図り、周辺に残された自然環境を活かしながら、田園居住地域にふさわしい、やすらぎの感じられる生活環境を確保していくことが必要です。

※1 冬期湛水 「冬水たんぼ」とも言われている。有機稲作の農法の1つで、イトミミズなどの生物の活動を利用して抑草するために、通常は田んぼの水を落とす冬の間も水を張る農法のこと。また、水を張ることによって渡り鳥やカエルなどの生息環境が改善され、田んぼの生物が育まれる。さらに地下水の涵養や水の浄化からも効果的である。

②中央地域（鯖江・新横江・神明・立待地区を中心とする地域）

■活発な都市活動・産業活動と環境負荷

鯖江・新横江・神明・立待地区を中心とする地域で、鯖江地区や神明地区の市街地を核として、商工業を中心とする産業、公共施設や交通機関などの都市的な機能を有している半面、二酸化炭素や汚水、家庭や事業所からの廃棄物などの環境負荷が大きい地域でもあります。

毎年、西山公園で開催されるつつじまつりには、県内外からも多くの人々が訪れています。また、商店街を中心に市街地の活性化を目的として、「誠市」が本山誠照寺を活用して開催されており、大勢の出店者や観光客で賑わっています。

このように中央地域では、市街地を形成し、人々の活発な都市活動や産業活動が営まれています。

■都市部における緑地

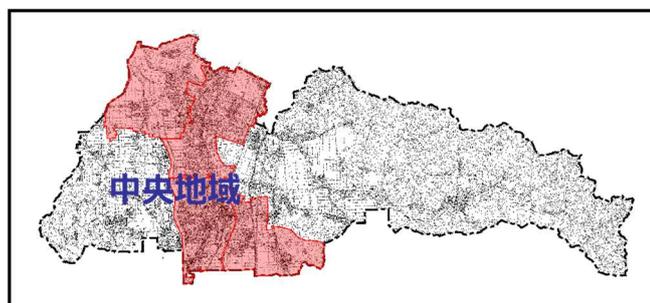
一方、長泉寺山や中央を南北にのびる舌状台地、神明烏ヶ森や王山古墳周辺の緑は、中心市街地における貴重な自然となっています。

特に西山公園は長泉寺山の一角を占め、山全体が遊歩道によって結ばれており、地域住民だけでなく全市民にとっても身近な憩いの場として親しまれています。

このような都市部における貴重な緑は今後も保全していく必要があります。

■豊かな水環境

日野川、穴田川、黒津川、浅水川が流れており、水環境がとても豊かな地域です。河川の堤防沿いは眺めもよく、浅水川下流域や日野川、穴田川では、カモなどの水鳥の群れが見られます。今後も、多くの生きものが生息する豊かな水環境の保全に努める必要があります。



【西山公園 つつじまつり】



【誠市】

さらに、県の「ふくいのおいしい水」に認定された榎清水、許佐羅江清水をはじめ、ため池やお清水などの水資源も多く見られることから、周辺整備への取り組みや保全・活用方法を考えていく必要があります。

■歴史・文化遺産と景観

歴史・文化遺産については、泰澄大師や近松門左衛門等についての伝説・逸話などが数多く存在し、吉江町には七曲り通りなど、昔の面影のある景観が現在も残っています。



【七曲り通り】

■環境負荷を抑えた魅力と活力のある快適なまちを目指して

中央地域においては、存在する環境資源を保全し、これらを地域活性化の素材として生かし、環境負荷を抑えた魅力と活力のある快適なまちを目指していく必要があります。

③東部地域（中河・片上・北中山地区を中心とする地域）

■のどかで良好な自然環境

中河・片上・北中山地区を中心とする地域で、南北を文殊山、三里山等の山地に挟まれ、広々としたまとまりのある田園の中を浅水川、鞍谷川等の河川や水路が網目のように走る東部地域では、昔ながらの田園集落を中心として、景観的にも調和のとれた、のどかで良好な地域環境が築かれています。



■三里山と文殊山

三里山には、県域絶滅危惧種であるアオバズクやサンコウチョウ、エチゼンケマイマイをはじめ、29種の希少生物が確認されており、生物多様性を保全するうえで重要な里地里山として「福井県重要里地里山」に指定されています。

文殊山では、カタクリの群生地をはじめ



【カタクリの花】

数多くの野生の生きものが見られ、毎年春に行われる「片上春たんぼ」では、多くの人が自然とのふれ合いを求めて登山・散策に訪れています。今後も地域一帯となって、生物多様性豊かな良好な里地里山の保全に努めていくことが必要です。

■豊かな緑と身近な水環境

浅水川や鞍谷川等の河川や農業用水路が網目のごとく縦横に走り、県の「ふくいのおいしい水」に認定された刀那清水をはじめ、お清水も数多く点在し、水資源の大変豊かな地域です。

地域内の河川や農業用水路では、ホタルや魚類等が多数生息しているため、今後も河川の水質保全や環境に配慮した農法を行っていくことが必要です。

東部地域では、このような山や田園の身近な緑と豊かな水環境や新鮮な大気などを保全する一方、これらと調和した生活環境を実現するため、資源循環や自然エネルギーの利用などを積極的に考えた地域づくりを目指していくことが必要です。

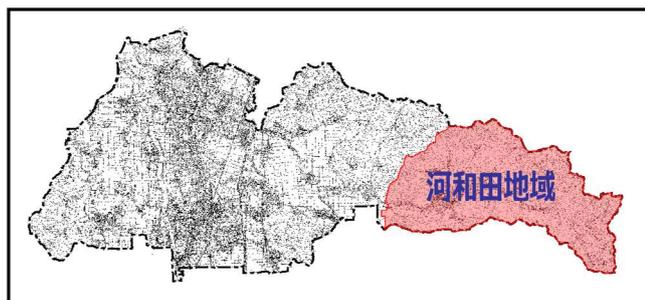
■水と緑がきらめく環境に調和した循環型地域を目指して

この地域は、文殊山登山道から乙坂今北町を通過して戸口町に至る中部北陸自然歩道の丘陵ルートのあるコースがあり、自然が豊富であるとともに、三峰城址をはじめ数多くの歴史・文化遺産にも恵まれているため、これらの保存と活用により、水と緑がきらめく環境に調和した循環型地域づくりに努めていくことが必要です。

④ 河和田地域（河和田地区を中心とする地域）

■豊かな自然環境と保全活動

河和田地区を中心とする地域で、三方を山に囲まれた市内で最も自然が豊かな地域です。古くから、伝統工芸である越前漆器を中心とした漆器産業と独特の文化が、地域の自然と調和しながら静かに育まれています。



近年では、地域内で地球温暖化防止の森づくり活動が毎年行われており、森林組合や地元の環境保全団体・市民団体の協力のもと、広葉樹の苗木が植樹されています。

■河和田川と自然環境保全区域

河和田川は唯一鯖江市に源流をもつ河川であり、野鳥や魚類、昆虫などの多様な生物の生息場所となっています。

この地域では特にホタルや県域準絶滅危惧種であるオシドリの保全活動を熱心に行っており、これらの生物が生息している河川の一部が鯖江市環境市民条例の規定により、環境保全区域に指定されています。今後もこれらの生物の生息場所を保全し、豊かな自然と地域の人たちが共生できる環境づくりを行っていく必要があります。



【オシドリ】

■「ふくいのおいしい水」（お清水）

地域内には多くのお清水が点在しており、現在、上河内町にある「桃源清水」と「三場坂清水」の2か所が、県の「ふくいのおいしい水」に認定されています。今後も地域の貴重な水資源である湧水等の保全活動を行っていく必要があります。



【桃源清水】

■共生と伝統を育む「うるしの里」を目指して

漆器神社（河和田町、片山町）や地域内の各神社をはじめ、継体大王に関わる三社森や薄墨桜などの歴史・文化遺産が数多く存在しており、豊かな自然とともに、これらの遺産を活用しながら、恵み豊かな自然と共生し伝統を育むうるしの里として将来の世代に継承していく必要があります。

第3章 施策の基本方針

鯖江市では 2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「めがねのまちさばえゼロカーボンシティ宣言」を行い、市民、産業界、行政が協働してその取り組みを推進しています。

その中で特にゼロカーボンに関係する項目に対して❖印をつけました。ゼロカーボン推進に向けては重点的な施策として取り組む必要があります。

1 自然環境

基本方針

豊かな自然と生態系を守るため、自然を育む礎となる大気・水・土壌の健全なネットワークを維持するとともに、生きものとのふれあいを通して、豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎます。

具体的な取り組み



❖ ゼロカーボン推進の関連施策

①森林資源の有効活用と環境保全に配慮した持続可能な森づくり

- 間伐、枝打ち等の実施による健全な森林の整備、保全 ❖
- 主伐、再造林による循環型林業経営の推進 ❖
- 山ぎわの美しい森林景観の保全 ❖
- 森林病虫害の防除対策
- 森林保全活動を行う団体等を支援

②里地里山の保全

- 湧水等の整備および保全推進
- 生物多様性に配慮した多自然型川づくりの推進
- 環境に配慮した農法の導入等の環境保全型農業の推進
- 農地の湿地としての機能回復（冬水たんぼの推進）
- グリーンツーリズム、農業体験ツアーなどの推進

- 里地里山の景観の保全

③自然とのふれあいの推進

- 湧水等を活用した地域活動の推進
- 地域・団体等が取り組む自然とのふれあい活動の推進
- ビオトープ等の保全活動の推進
- 河川等における親水空間の整備推進

④野生鳥獣の保護管理の推進

- 野生鳥獣との共存と被害対策をとおした活力ある地域づくり
- 有害鳥獣による被害の防止
- 野生鳥獣に配慮した森づくり

⑤動植物の保護と生息環境の保全

- 鳥獣保護区における野生鳥獣の保護
- 絶滅のおそれがある希少動植物の保護活動の推進
- ホタル、オシドリ等の環境保全区域における生息環境の保全
- 魚類、貝類、水生昆虫等の生息環境の保全
- 鳥類の生息環境の保全
- 生物調査の実施
- 定期的な水質調査等の実施による環境監視
- 外来生物による影響の排除推進
- 地域活動による生息環境再生の推進 ❖

⑥法規制等による自然環境の保全

- 公共事業における自然環境保全対策の推進
- 鯖江市環境市民条例に基づく環境影響評価の推進
- 鯖江市環境市民条例に基づく環境保全区域の指定
- 開発許可申請等における自然環境保全措置の推進

⑦市街地等における緑地の確保と景観の保全

- 在来種、潜在自然植生を考慮した緑化の推進 ❖
- 事業所（工場等）や公共施設の緑地の確保 ❖
- 公園や街路等の公共用地の緑化推進 ❖
- 町並みの景観を阻害する屋外広告物、照明の規制
- 堤防、道路、急斜面等の法面緑化推進 ❖

⑧歴史・文化遺産の保全と活用

➤自然と共生する歴史・文化遺産の保全活動の推進

指標項目と2025年度までに目指すべき環境水準

指標項目	現状値 (2020年度)	2025年までに目指すべき環境水準
間伐面積(累計)	263 ha	349ha 以上の間伐面積を目指します。
お清水の保全数	5 か所	福井のおいしい水市内 5 か所を保全します。 (榎、許佐羅江、刀那、桃源、三場坂の各清水)
特別栽培米の 作付面積	42 ha	90ha 以上の作付面積を維持します。
ビオトープ数	6 か所	市内で6か所以上を確保し、環境学習に活用します。
生物調査箇所数	16 か所 (累計)	毎年 1 回以上行い、調査箇所数を増やします。 (自然環境グループや市民団体の行う調査を含む)

2 生活環境

基本方針

大気汚染、水質汚濁、道路交通騒音・振動等の環境監視調査や事業所への立入調査を実施することにより、公害の発生を防止するとともに、市民生活や事業活動における環境負荷を低減し、安全で健康的な生活環境を確保します。

具体的な取り組み



❖ゼロカーボン推進の関連施策

①環境保全の推進体制強化

- 公害に関する監視体制の強化と定期モニタリングの実施
- 環境保全協定による公害の未然防止の推進
- 条例に基づく届出、指導の徹底

- 事業所等の監視、指導の徹底
- 市民・市民団体・事業者への情報提供
- 近隣自治体との連携体制の推進

②水環境保全対策の推進

- 公共下水道、農業集落排水事業等の整備および加入推進
- 合併処理浄化槽の設置推進
- 事業所排水等における汚濁負荷低減、排水処理施設の適正管理の推進
- 河川への有害物質等の流出事故防止対策の指導の徹底
- 生物指標による河川水質の評価推進
- 家庭における生活排水対策の推進
- 地下水汚染の未然防止のための事業所への指導の徹底
- 地下水汚染区域における浄化対策の推進
- 土壌汚染対策の推進
- 地盤沈下防止対策の推進
- 河川環境保全に取り組む市民団体との連携および支援体制の整備

③大気環境保全対策の推進

- 野外焼却や簡易焼却炉による燃焼行為の防止 ❀
- 事業所等におけるばい煙排出等の抑制 ❀
- 自動車排出ガスの抑制 ❀
- 悪臭物質排出事業所の立入検査および適正指導
- 工業地域および幹線道路沿道等における緑化推進 ❀

④騒音・振動防止対策の推進

- 事業所等における騒音・振動の防止
- 自動車による騒音・振動の低減に配慮した道路整備の推進
- 建設工事における騒音・振動の防止
- 高速道路における遮音壁の設置推進
- 深夜騒音、街頭騒音の防止
- 低周波騒音の防止対策の推進
- 騒音・振動規制区域の指定および拡大の検討
- 未規制工場、事業所への騒音・振動低減の指導
- 道路交通騒音・振動の継続監視体制の整備
- 緑化等による道路沿道騒音の緩和

⑤化学物質等に対するリスクの低減

- ダイオキシン類の発生防止、対策の推進
- 化学物質の使用実態把握と事業者による自己管理の徹底
- 有害化学物質による汚染の調査および情報収集

⑥良好な居住環境の確保

- 電波障害防止のための事前指導の実施
- 近隣騒音防止対策の指導

⑦環境負荷の低減に向けた都市づくりの推進

- 交通の流れを考慮した道路整備の推進 ❀
- 雨水や融雪水等の利用推進
- 地下水の涵養と保水対策の推進
- 道路、公園等の緑化推進 ❀
- 鯖江市景観条例に基づく屋外広告物の適正な規制
- 鯖江市景観条例に基づく景観づくり基準の整備推進
- 電線類の地中化推進
- 都市計画法に基づく地区計画制度の導入

指標項目と 2025 年度までに目指すべき環境水準

指標項目	現状値 (2020 年度)	2025 年までに目指すべき環境水準
大気汚染監視	95% (全 22 項目中 20 項目で達成)	全ての項目について環境基準値以下を達成し、その状態を維持します。
地下水水質監視	89% (全 46 地点のう ち 41 地点で達成)	全ての地点で環境基準値以下を達成し、その状態を維持します。
河川水質監視	93% (全 14 地点のう ち 13 地点で達成)	全ての地点の BOD 値が環境基準値以下を達成し、その状態を維持します。
道路交通騒音 監視	100% (全地点で達成)	全ての地点で環境基準値以下を達成し、その状態を維持します。
道路交通振動 監視	100% (全地点で達成)	全ての地点で要請限度以下を達成し、その状態を維持します。

3 資源循環

基本方針

循環型社会を構築するために、3R〔リデュース（排出抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）〕を徹底し、ごみ減量や資源循環が効率的に行われる環境づくりを進めます。

環境に配慮する企業を支援し、環境保全と産業振興の両方を目指します。

具体的な取り組み



❖ゼロカーボン推進の関連施策

①ごみの減量化

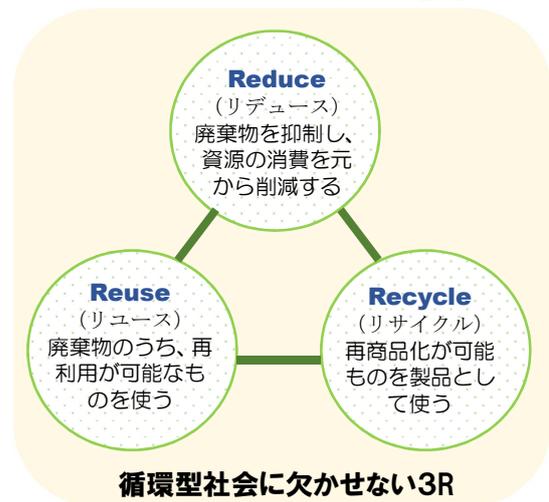
- 生ごみの堆肥化推進 ❖
- 生ごみひとしぼりの啓発 ❖
- 新たな生ごみ処理対策の検討 ❖
- ごみ減量に向けた出前講座の推進 ❖
- 燃やすごみ組成調査の実施 ❖

②ごみの排出抑制（リデュース）

- 使い捨て製品の使用自粛の推進 ❖
- 簡易包装の推進 ❖
- 食品ロス削減の推進・食べきり運動の推進 ❖
- フードバンク・フードドライブ活動の推進 ❖
- 紙使用量の削減（コピー用紙裏紙利用、ペーパーレス化） ❖
- ごみ処理費用の有料化等の検討 ❖

③ごみの再利用（リユース）

- 「もったいない思想」の普及 ❖
- おもちゃの病院等の開催による「ものを大切にする心」の普及 ❖
- 再利用可能な容器類（リユース食器・リターナブルびん等）の利用推進 ❖
- フリーマーケット等の情報提供による再利用推進 ❖
- インターネットを活用したリユースの推進 ❖



④ごみの再生利用 (リサイクル)

- ごみの分別収集の徹底 ❀
- 紙類の再生利用の推進 ❀
- プラスチック系ごみの再生利用の推進❀
- 家電リサイクル法等によるリサイクル推進 ❀
- 市民のための適正なごみ分別研修の推進 ❀
- 再生紙等のリサイクル製品の利用推進 ❀
- 樹木の剪定枝の再生利用の検討 ❀

⑤環境と産業施策との連携

- スーパーでのバラ売り、量り売りの推進 ❀
- 量販店でのトレイ・牛乳パック等の回収推進 ❀
- 生ごみ大量排出事業者のリサイクル推進 ❀
- 間伐材等の有効利用 ❀
- 公共工事での再生資材利用の推進 ❀
- バイオマス利活用の検討 ❀

⑥ごみの適正処理推進

- 不法投棄防止の推進
- ごみステーションの適切な維持管理への支援
- 迅速なごみ収集の徹底指導
- 収集委託業者へのごみ処理に係る各種法令等の遵守指導
- 関係機関との連携による産業廃棄物の適正処理推進
- ごみ処理施設見学会の開催

指標項目と 2025 年度までに目指すべき環境水準

指標項目	現状値 (2020 年度)	2025 年までに目指すべき環境水準
ごみ 1 人 1 日 の排出量	942 g	1 人 1 日当たり 800g 以下を目指します。
燃やすごみに 占める生ごみ の割合	27.9%	30%以下を目指します。(重量比)
ごみの資源化 率	11.8%	17%以上を目指します。(重量比)

4 地球環境

基本方針

市民・市民団体・事業者・市（行政）が温室効果ガス削減に向けたまちづくりに取り組むことで、地球温暖化防止を中心とした地球環境の保全に寄与します。

具体的な取り組み



❖ ゼロカーボン推進の関連施策

①地球温暖化防止に向けた取り組みの推進

- 地球温暖化防止のための森づくりの展開 ❖
- バイオ炭推進協議会との連携 ❖
- グリーンカーテン運動の推進 ❖
- カーボンオフセットの推進 ❖
- 二酸化炭素排出量の情報収集 ❖
- 地産地消の推進 ❖
- 地球温暖化対策地域推進計画の推進 ❖

②自動車の利用を控える取り組みの推進

- カーセーブデーの実施 ❖
- 自転車利用の推進 ❖
- パーク＆ライドの活用 ❖
- コミュニティバスや公共交通機関の利用 ❖
- エコドライブの推進 ❖
- 電気自動車、ハイブリッド車などの普及推進 ❖

③省エネルギー活動の推進

- 省エネルギー機器の普及推進 ❖
- 省エネルギー意識向上と配慮行動の推進 ❖
- 建築物における省エネルギーの普及推進(ZEH・ZEBの普及推進) ❖
- 市施設に係る省エネルギーの普及推進 ❖
- 街路灯等のLED化の普及推進 ❖

④再生可能エネルギーの利用推進

- バイオマスエネルギー等の利用に関する検討 ❀
- 公共施設における太陽光パネル等再生可能エネルギーの利用推進 ❀
- 市内事業所における太陽光パネル等再生可能エネルギーの利用推進 ❀

⑤その他の地球環境問題への対応

- 異常気象対策の強化 ❀
- 酸性雨に関する調査 ❀

指標項目と 2025 年度までに目指すべき環境水準

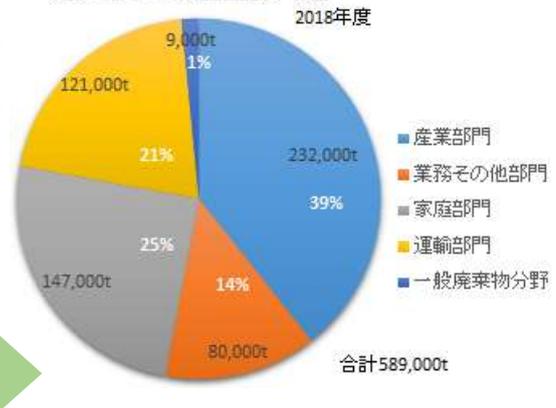
指標項目	現状値 (2020 年度)	2025 年までに目指すべき環境水準
公用車のEV・ ハイブリッド 車数	9 台	年 1 台の追加を目指します。
福井鉄道福武 線鯖江市内 駅利用者数	37.3 万人	50 万人以上を目指します。
つつじバス利 用者数	10.1 万人	17 万人以上を目指します。
広葉樹の植樹	2,000 本 (年間) 28,660 本 (累計)	市民参加による毎年 1 回以上の植樹を行い、 森林等へ新たに 10,000 本の広葉樹を根付け します。
市施設エネル ギー使用量	335 kl 6.2%減 (2009 年度比)	エネルギー使用量を毎年 2%ずつ削減します。 (基準年度 2019 年度比、2%/年ずつ削減)

【鯖江市のCO₂排出目標量】

環境省より

年度	2013	2018	2025	2030	2050
排出量	(基準値)	(現状値)	(中間目標値)	(中間目標値)	(最終目標値)
(千t-CO ₂)	694	589	464	375	0
比率	100%	-15%	-33%	-46%	-100%

鯖江市CO₂排出量部門別



5 市民協働

基本方針

市民・市民団体・事業者・市（行政）連携・協働し、環境について考え、行動することで、環境負荷の少ないまちづくりに取り組みます。

具体的な取り組み



❖ ゼロカーボン推進の関連施策

①日常生活での環境配慮行動の徹底

- ごみ出しに関するルールへの遵守
- ペットの糞害防止等、飼い主のマナー向上
- ごみのポイ捨て防止の徹底
- 消費行動における省資源の実践 ❖
- 家庭における省エネルギーの推進 ❖
- 省エネルギー意識と配慮行動の意識向上 ❖

②地域環境の美化推進

- 花いっぱい運動の推進
- 河川一斉清掃等への参加推進
- 市民クリーンデーへの参加推進
- まち美化活動の推進
- 道路、河川、公園の保全活動の推進

③団体的な取り組みの推進

- 環境ボランティア活動への参加、協力の呼びかけ ❀
- 市民団体のネットワーク化推進 ❀
- 環境活動を行う市民団体、NPO 等の育成支援 ❀

④事業者の自主的な取り組みの推進

- 事業に伴う環境への影響調査の推進 ❀
- 環境報告書の作成・公開の推進 ❀
- 環境配慮に対する事業者の意識啓発 ❀

⑤市民参加型環境保全活動の推進

- 環境に関するイベントの開催 ❀
- 市民との協働による環境保全活動の実施 ❀
- 環境保全活動の体験発表等の開催 ❀
- 広報等を通じた情報提供 ❀

⑥高校・高専・大学との連携

- 環境分野における「学生との連携・協働事業」の推進 ❀
- 研究室との共同研究の検討 ❀

⑦制度、体制の充実

- 「環境まちづくり委員会」の活動推進 ❀

指標項目と 2025 年度までに目指すべき環境水準

指標項目	現状値 (2020 年度)	2025 年までに目指すべき環境水準
全市的な環境 イベントの開催	未実施 ※	年 1 回以上の開催を継続します。
河川一斉清掃 参加者数	約 8,500 人	8,000 人以上の参加を継続します。
道路・河川里親 の登録数	19 団体	活動団体の 19 団体を維持します。
公園里親の登 録数	94 団体	99 団体以上の登録を目指します。

※新型コロナウイルス感染拡大のため中止

6 環境学習

基本方針

環境市民育成のために、鯖江市環境教育支援センター（エコネットさばえ）を拠点として、市民の環境保全意識の高揚や自発的な実践行動の推進、多種多様な環境講座等を積極的に実施します。

具体的な取り組み



❖ ゼロカーボン推進の関連施策

①市民における環境学習の推進

- 家庭における環境学習の推進 ❖
- 環境に配慮したライフスタイルの普及推進 ❖
- 消費者団体における環境学習の推進 ❖
- 3R を推進するリーダーの認定・検定制度の調査検討 ❖

②こどもエコクラブを通じた取り組み

- こどもエコクラブ活動支援 ❖
- こどもエコクラブを通じた環境学習の推進 ❖
- こどもエコクラブ活動交流会の開催 ❖

③学校等における環境学習の充実

- 学校における環境保全の自主的な取り組み ❖
- 総合的な学習の時間などを活用した環境学習の推進 ❖
- PTA 活動と連携した環境学習の推進 ❖
- 学校での森づくり・緑化に対する体験学習の推進 ❖
- 学校における農業体験学習などの食育の推進 ❖
- 環境学習用教材等の活用 ❖

④地域における環境学習の推進

- 公民館等での環境講座の開催 ❖
- 地域環境資源の活用 ❖

⑤事業所等における環境学習の推進

- 事業所における環境学習の推進 ❀
- 企業内での環境セミナーの開催 ❀

⑥体験型の環境学習推進

- 親子リサイクル体験ツアーを始めとしたリサイクル施設の見学会の開催 ❀
- サケの稚魚放流会など体験型・実践型の環境学習の推進
- 地場食材を使用した学校給食の推進 ❀

⑦環境学習における支援制度の充実

- 環境アドバイザーの派遣 ❀
- 環境リーダー育成の推進 ❀
- 市民団体の相互の情報交換とネットワークづくりの支援 ❀
- 学習会等への資料情報の提供 ❀

⑧環境保全に関する普及啓発の推進

- 環境に関する講演会等の開催 ❀
- 広報、白書等による環境情報の提供 ❀
- インターネット（SNS等）、CATVによる環境情報の提供 ❀
- 地域の環境情報の提供 ❀
- 新たな環境問題に関する情報の収集、提供 ❀

⑨鯖江市環境教育支援センター（エコネットさばえ）の機能充実

- 環境市民（環境に配慮して行動する市民）の育成 ❀
- 環境保全に関する知識の普及、啓発 ❀
- 環境保全に関する実践活動の支援 ❀
- 鯖江市環境教育支援センターを活用した情報発信の強化 ❀
- 企業が行う環境対策事業への支援 ❀

指標項目と 2025 年度までに目指すべき環境水準

指標項目	現状値 (2020 年度)	2025 年までに目指すべき環境水準
こどもエコク ラブ数	12 校 (20 クラブ)	全 12 小学校での取り組みを目指します。
鯖江市環境教 育支援センタ ー(エコネット さばえ) 来館 者数	2,837 人/年	3,000 人以上の来館を維持します。
環境講座等 参加者数	4,700 人/年	5,000 人以上の参加を維持します。

7 ゼロカーボンシティ実現へ向けて

鯖江市では 2050 年度までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「めがねのまちさばえゼロカーボンシティ宣言」を行い、取り組みを推進しています。ここでは、鯖江市という地方都市における目指すべき将来像、つまりゼロカーボンシティのイメージを掲げることとします。今後ロードマップ作成の際、以下のイメージから個別の具体的な目標を立てて、さらに実現のための方法、数値や期限の中間目標の設定等へと進めていくことになります。

なお、以下に示す項目は本計画における基本施策の項目と合致や類似するものもあります。

2050 年における Case ごとのイメージ



Case1 住宅街・団地（戸建て中心）



●再エネ電気の使用

住宅の敷地（屋根・駐車場）における自家消費型の太陽光発電を設置し、蓄電池や給湯器により再エネ電気が使われている。

●省エネ家電

テレワークが普及し、ゼロエミッション電源で仕事ができる。

●住宅の ZEH 化

ZEH 化された住宅で、快適に暮らしている。

※ZEH ZEH（ゼッチ）とは Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を略した呼び名です。住まいの断熱性能や省エネ性能を向上し、さらに太陽光発電などで生活に必要なエネルギーを創り出すことにより、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）をおおむねゼロ以下にする住宅のことです。

ZEH を満たすには、「断熱性能」「省エネ性能」「創エネ」の 3 つの要素が必要で、それぞれにクリアすべき基準が設定されています。

●電力需給

電力の需給はデジタル技術で管理され、余った電気は地域間で融通される。

●カーボンニュートラルな熱や燃料と「e-fuel」

太陽熱、地中熱、バイオ燃料、再エネ由来の水素、合成燃料（e-fuel）を使用している。

※e-fuel 合成燃料は、CO²（二酸化炭素）と H²（水素）を合成して製造される燃料のことで、複数の炭化水素化合物の集合体で、“人工的な原油”とも言われています。その中で、特に再エネ由来の水素を用いた合成燃料は「e-fuel」と呼ばれています。

●移動

CO₂ 排出の少ない多様な輸送システムが組み合わせられ、効率的な移動手段を誰もが享受できている。

●公共スペース

ソーラーLED 街路灯、公園緑地が整備され緑豊かな暮らしやすい街並みになっている。



中心市街地（地方）



●小さな拠点形成

公共施設、商店街、病院等の日常生活に不可欠な施設・機能が集中する地域と周辺集落が、コミュニティバス等の交通ネットワークで結ばれ、小さな拠点が形成されている。

●施設の ZEB 化

公共施設や商業施設は ZEB 化されている。

※ZEB ZEB（ゼブ）とは Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、消費するエネルギーの収支ゼロを目指す建物です。

建物内で活動している以上、消費エネルギーをゼロにすることは不可能ですが、省エネ対策により使うエネルギーを減らすと同時に、使用する分のエネルギーを創り出すことができれば収支はゼロにできます。

大幅な省エネを実現するためには、建物の高断熱化や自然エネルギーの有効利用、空調や照明設備の高効率化、さらに太陽光といった再生可能エネルギーなどの創エネなどが必要です。

●敷地での再エネ

敷地（屋上や駐車場）に自家消費型の太陽光発電を設置したり、上下水道設備を活用したマイクロ水力発電等で発電した再エネを蓄電池等に蓄え、平時に活用している。

●電力の融通

余った電気は他の地域に融通されている。

●カーボンニュートラルな熱・燃料

熱や燃料は、太陽熱、地中熱、バイオ燃料、再エネ等由来の水素、合成燃料（e-fuel）等のカーボンニュートラルなものが使われている。

●建築物の木造化・木質化

公共施設や商業施設において断熱改修、木造化・木質化された快適な空間が提供されている。

木造化、木質化により、再生産可能な木材の利用が進み、炭素の長期貯蔵、循環型社会の実現に寄与している。

●LED での照明

町内ではスマート LED 街路灯やソーラーLED 街路灯で照明がなされている。

●EV とカーシェアリング

EV（電動車両）の導入が進み、カーシェアリングの拠点整備も図られている。

●グリーンスローモビリティ

グリーンスローモビリティによる移動手段が充実している。

※グリーンスローモビリティ グリーンスローモビリティは、時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待されます。



農山村



●太陽光発電等の整備

農山村の原風景を残しながらも、敷地（屋根、駐車場）への自家消費型の太陽光発電設備が最大限に設置されている。

営農型太陽光発電、荒廃農地・ため池を活用した太陽光発電設備が設置されている。

木質バイオマスエネルギーの利用、治水・利水ダムのエネルギー活用、農業用水路を活用した小・マイクロ水力発電等の利用がされている。

●サーキュラーエコノミーによる農村の自立

サーキュラーエコノミーによる農村の自立がなされている。

※サーキュラーエコノミー 再生可能エネルギーに依存し、有害な化学物質の使用を最小化・追跡管理した上で、製品・部品・材料・資源の価値が可能な限り長期にわたって維持され、資源の使用と廃棄物の発生が最小限に抑えられる経済システムで循環経済のことを言います。

「3R（削減・Reduce、再利用・Reuse、再生・Recycle）」を基本としながら、技術革新などを通じて資源循環を促すことで新たな価値を生むことを目指す経済活動やその体系のことを指します。

●再エネ販売と SDGs ビジネスの展開

農村から都市部への再エネ販売が行われ、所得の好循環が促進され、拡大した所得による SDGs ビジネスが展開していく。

●車両の電動化とグリーンスローモビリティ

軽トラック、軽自動車電動化されている。自動運転バスや e-bike などのグリーン

スモールモビリティによる地域の足が確保されている。あわせて地域の再エネと組み合わせて移動の脱炭素化が実現されている。

●情報通信環境の整備

情報通信機器の整備により、遠隔教育や遠隔医療が行き届き、ドローンを活用した物流網も充実し、地域内で豊かな暮らしが実現できている。

●AI、ICT、ロボット技術、ビッグデータによる脱炭素化農業

AI や ICT、ロボット技術を活用した農作業の効率化や病虫害発生予察の高度化が図られている。データに基づく施肥マネジメント技術の開発が進んでいる。スマート技術（AI・ビッグデータ）を活用した脱炭素化が実現している。

●再エネでの野菜栽培

木質バイオマスや雪氷熱、地熱、生ごみのエネルギーを利用した野菜の栽培が行われている。

●再エネ利用の機械や型車両の脱炭素化

用排水機の省エネ化が進んでいる。合成燃料（e-fuel）、バイオ燃料、再エネ由来の水素の利活用による大型配送車等の重量車、農業機械、建設機械の脱炭素化が進んでいる。

●地域産木材や収穫残渣等の有効利用

CLT への地域材の活用と早世期のバイオマス活用がなされている。収穫残渣や有機肥料の有効活用がなされている。

※CLT CLT Cross Laminated Timber の略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料です。厚みのある大きな板であり、建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用されています。

●オフグリッド型ライフスタイル

里山林・竹林の美観を維持しながら発生バイオマスを活用した薪ストーブや薪ボイラー等の熱利用が進んでいる。

地産地消型の暮らしが多くなっている。またオフグリッド型ライフスタイルが広く支持されている。

※オフグリッド型ライフスタイル オフグリッド (off-grid) の「グリッド」は電力会社の送電網

のことで、そこからの送電を「オフ」にして絶つことをオフグリッド生活と言います。

生活の全てをオフグリッドでまかなう場合、複数の発電システムを導入することが前提です。基本となる太陽光発電システムに加えて、太陽熱利用システム、さらには薪ストーブなども併用します。そのため一戸建ての家を所有していることが必須です。

これらによりオフグリッド型ライフスタイルが可能となり、環境に配慮した生活が実現されます。食料や生活物資の地産地消、さらに自給自足の暮らしを目指す人もあります。

節約という観点の他に、未来の地球環境を守るという観点から、オフグリッドに切り替える人も多々あります。

●炭素吸収源機能

間伐や再造林等の適切な森林の整備が行われている。生物多様性の確保・鳥獣害被害対策と合わせた健全な森林の維持がされている。

このように農山村地域の自然資源が保全・活用されることで、CO₂ 吸収源機能の強化が図られている。

COLUMN

<ZEB・ZEH のイメージ>

環境省 省エネポータルサイトより



ZEB・ZEHは快適な室内環境を保ちながら、建物の高断熱化や設備の高効率化による「省エネ」と、太陽光発電等の「創エネ」により、年間のエネルギー収支を限りなくゼロに近づける建築物のことです。

実現するためには、高断熱化・日射遮蔽などにより室内環境の維持に必要なエネルギー量を削減し、高効率な機器によって少ないエネルギーで必要な室内環境を実現し、太陽光発電などによりエネルギーを創る、という3つの方法を組み合わせる必要があります。

第4章 計画の推進

1 主体別行動目標

主体別行動目標は、環境の保全および創造に向け、市民、市民団体、事業者、行政それぞれの目標および具体的な行動例を示すものです。

これらそれぞれの主体が単体で活動するのではなく、情報交換し、お互い補完し合いながら課題解決を行っていく必要があります。

市民

行動目標

環境に配慮した生活

私たち市民は、自らの日常生活が環境へ影響をもたらしていることを認識し、日常生活による環境負荷の低減に努め、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルを根本的に見直し、環境に配慮した行動に努める必要があります。

目標達成に向けて

①自主的な環境学習への取り組み

積極的に自然と接する機会を増やし、自然観察会などの環境学習を通じて、環境保全に関する理解を深める必要があります。

②3R や省エネルギー活動への取り組み

環境への負荷の少ない製品の購入や節水、節電、マイカー使用の自粛などの省エネルギー活動への取り組み、炊事や洗濯などから排出される生活排水対策、ごみの減量化・資源化などの3Rへの取り組み等により、日常生活に伴う環境への負荷を低減する必要があります。

③地域のまち美化活動への積極的な参加

地域における環境美化活動などの環境保全に関する活動へ積極的に参加することが必要です。

④自主的な環境保全活動への参加

市民団体や行政が行う環境保全に関する活動に参加、協力することが必要です。

市民団体

行動目標

市民・事業者・市（行政）と連携した環境保全活動の展開

市民や事業者などにより構成される環境保全活動を行う市民団体は、公共の利益のために様々な活動を組織的に行っており、環境保全に大きな役割を果たしています。そのため、市民団体は自主的および積極的な環境保全活動の推進を図るとともに、全ての主体が一体となって相互に協力し、環境保全に向けた活動に取り組むことが必要です。

目標達成に向けて

①自主的な環境保全活動（監視、普及・啓発等）への取り組み

地域環境の継続的な監視や、市民への環境保全に関する取り組みの普及・啓発活動など、よりよい快適な環境の実現に向けて、広い視野からの多様な活動を行っていくことが必要です。

②各主体間の連携・協働に向けた取り組み

市民・事業者・市（行政）など各主体間の連携・協働に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

③市民団体の連携・協働した活動への取り組み

市民団体もそれぞれの特性を活かし、相互に連携・協働し合いながら、環境保全活動を行っていくことが必要です。

事業者

行動目標

事業活動に伴う環境負荷の低減

事業者は、事業活動が環境へ影響をもたらしていることを認識し、事業活動に伴う環境への負荷を低減するよう努めることが必要です。

目標達成に向けて

①環境に配慮した事業活動への取り組み

事業者は、自主的に事業所内部の環境保全に関する方針や目標を定め、それらを達成するための計画を立案するなどの環境管理を行うことが必要です。

また、環境保全に関する事業活動を積極的に進め、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会構築へ向けた積極的な取り組みが必要です。

②事業活動に伴う廃棄物の発生抑制

廃棄物の減量化や適正処理などにより事業活動に伴う環境への負荷を低減することが必要です。

③再生資源の利用、エネルギー利用の効率化への取り組み

事業活動のあらゆる段階での廃棄物の排出抑制、再生資源の利用、エネルギー利用の効率化などにより環境への負荷を低減することが必要です。

④環境に配慮した製品・サービスの提供

環境への負荷の少ない製品や商品および技術の開発や研究、過剰包装の見直しなどの環境に配慮した事業活動を展開し、その定着と向上を図ることが必要です。

⑤地域の環境保全活動の積極的な参加

地域社会の一員として、地域におけるリサイクル活動や清掃活動などの環境保全活動へ積極的に参加することが必要です。また、市民団体や行政が行う環境保全に関する活動に参加、協力することが必要です。

市【行政】

行動目標

環境保全施策の総合的・計画的推進

環境保全に関する様々な施策を実施するとともに、広域的な取り組みを推進し、市民・市民団体・事業者など各主体間の連携推進や取り組みを支援するなどの役割を果たして行くことが必要です。

目標達成に向けて

①環境保全に関する施策の実施

環境基本計画中にある、環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進していくことが必要です。

②各主体間の連携や取り組みの支援

市民・市民団体・事業者および国や県などと連携し、環境基本計画に定める各種の環境保全に関する施策を効果的に実施していくことが必要です。

2 計画の推進体制

(1) 環境まちづくり委員会

①概要

環境基本計画推進のための市民活動組織として「環境まちづくり委員会」が2000年6月に設置され、「さばえ環境フェア」の企画、運営支援や市民・企業を対象とした各種講座の開催等の環境学習・啓発活動を市と協働で行うなど、計画の推進母体としての機能を果たしています。



【環境まちづくり委員会】

②構成

- 市民：一般公募者
- 市民団体：本委員会に登録した市民団体の代表者
- 事業者：事業所代表者
- 市：市職員等

③役割

- 環境基本計画の推進（年度目標および年度計画の策定等）
- 意識啓発、広報（情報提供）活動の推進
- 「環境に関するイベント」の企画、運営支援

➤市民団体とのネットワークによる情報交換、活動推進

(2) 鯖江市環境教育支援センター（エコネットさばえ）

①概要

環境保全に関する実践活動を支援するとともに、環境学習の推進を図るため、環境に関する情報収集・発信の拠点施設として、2005年4月にオープンしました。ここでは、環境基本計画推進のための環境学習等の事業を実施しています。



【エコネットさばえ】

- 開館時間 午前 8 時半～午後 10 時
- 休館日 毎週水曜日、国民の祝日、年末年始
- 所在地 〒916-0033 福井県鯖江市中野町 73-11
- 電話番号 0778-52-0050
- 指定管理者 特定非営利活動法人 エコプラザさばえ

②主な事業

■さばえ環境フェア

市民に環境保全活動の重要性を啓発し、環境市民の育成を目的として毎年 6 月に開催しています。テーマを設けてのブース展示や講演会などの企画・運営・設営に関することも、市民活動により行われています。

※2020年、2021年は新型コロナウイルス感染拡大のため中止



【さばえ環境フェア】

■環境学習に関する事業

各主体における環境学習の普及推進や環境市民（環境に配慮して行動する市民）の育成を図るため、環境に関する各種講座を開催しています。事業内容の一部を以下に紹介します。

➤かんきょう市民大学

一般市民を対象に講師を招き、環境保全や環境学習に関する事例紹介や取り組みに

ついでに講座を開催し、環境に関する意識啓発を図っています。

➤環境井戸端会議

コーディネーターが設けたテーマに基づいて、参加者同士活発な意見交換や交流を行い、環境についての意識が深く根付くことを目的としています。

➤環境体験学習講座

市民や市内小中学生を対象に環境体験学習講座を開催し、環境に関する様々な取り組みを身近に感じてもらうことを目的としています。

➤「こどもエコクラブ」活動への支援

体験型の環境学習である「こどもエコクラブ」活動への支援を行うため、「こどもエコクラブ活動交流会」などを開催し、森づくり等の環境保全活動を推進しています。

➤企業向け環境セミナー

環境に関する取り組みの先進的な企業から講師を招き、取り組み事例などについてのセミナーを開催し、市内の企業や事業所への環境学習を推進しています。

➤「きめきビオトープ」の整備

水田を利用した学校ビオトープを整備し、環境学習の生きた教材としての利用することで、自然を守り育てる体験を提供し、次世代環境市民の育成を図っています。

③鯖江市環境教育支援センター広報誌の発行

広く市民に向け、環境関連情報を発信・提供するため、鯖江市環境教育支援センター広報誌（エコネットさばえ通信）を定期的に発行しています。

④環境アドバイザーの派遣

市民・市民団体・事業者が環境保全活動を行う際、技術的問題や知識、ノウハウの不足などが支障となる場合が考えられます。そうした問題の解決に向けて、各主体の活動を支援するため、学識経験者やコンサルタントなど、専門的な知識や技術を持った人を環境アドバイザーに登録し、要請に応じて派遣しています。

⑤環境リーダーの養成

市民団体や事業者などの各主体における環境保全活動の中心的役割を担う人材を育成するため、環境リーダー養成講座を開催しています。受講後、認定を受けた環境リーダーは、各主体内のリーダーとなって環境保全活動に取り組んでいます。

3 取り組みへの課題

(1) ゼロカーボンシティ宣言に対する具体的なロードマップ

①連携と協働

鯖江市では「めがねのまちさばえ ゼロカーボンシティ宣言」を行い、取り組みを推進しています。その際には具体的なロードマップが必要で、今後検討を重ねながら作成していくことになります。ゼロカーボンの推進には、その課題が大きいことから、国や県との連携が重要となります。また市内における施策の推進においても、全市（全ての主体）・全庁（市役所全体）で取り組む必要があります。

②作成のための体制づくり

ゼロカーボンシティ宣言は数値と期限を将来世代に約束したもので、推進には綿密な計画、周到な準備、そして全ての主体の理解と協力がなければ成し遂げられません。

そのため、ロードマップ作成には十分な時間とあらゆる主体の参加が必要となり、そのための体制づくりからはじめる必要があります、早急に取り組む必要があります。

(2) コロナ禍における連携・協働と環境まちづくり委員会のあり方

①コロナ禍における連携・協働のあり方

2020年に始まったコロナ禍も3年目を迎え、三密回避の観点から連携・協働による取り組みが長期間にわたり大きな制約を受けています。

今後もコロナ禍以外にも様々な制約を受ける事態が予想され、その中でも継続できる体制が求められます。そのためICT（情報通信技術）の充実、その他の新しい発想での取り組みが必要となっています。

②環境まちづくり委員会のあり方

2000年度に発足した環境まちづくり委員会ですが、20年の経過の中で見直しが必要となってきました。最近のコロナ禍で環境のイベントや普及啓発活動が中止となり、活動が大きく制約されていることも一因です。

しかし、委員会における慢性的な低い参加率、メンバーの固定化、高齢化の傾向が進んでいることは否めません。多様な主体、幅広い年代で構成され、活発に環境保全活動が推進されることが期待されていますが、厳しい状況となっています。

今後はゼロカーボン推進という大きな課題に全市をあげて取り組む必要があることから、委員会の全面的な見直しが必要と考えます。

(3) 2026年度（第五次環境基本計画）のための準備作業

①課題への対応のために

本計画は2025年度に終了し、2026年度からは新計画で環境保全活動に取り組むことになっています。コロナ禍で社会の仕組みやライフスタイルが大きく変化していく状況で、ゼロカーボンシティ推進（ロードマップ作成）や、環境まちづくり委員会の再構築という大きな課題を抱える中、2026年度より新しく再スタートを切るためには、入念な準備と十分な時間が必要です。

②まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定と環境基本計画改定の準備作業

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略は環境基本計画の上位計画であり、その改定が2025年度にあります。ゼロカーボンシティ推進のためには全市・全庁で取り組む必要があることから、総合戦略改定に際しては十分な検討が必要です。

したがってその中でのロードマップは重要な位置づけとなります。このことから総合戦略改定を視野に入れた工程が必要となり、準備作業への速やかな着手が求められます。

③一般廃棄物処理基本計画の改定と環境基本計画改定の準備作業

鯖江市一般廃棄物処理基本計画の目標年度が2024年度で、2025年度からは新計画のもとで計画が進められます。一般廃棄物処理基本計画は本計画の下位計画に当たり、上位計画である総合戦略や本計画との整合を図る必要があります。上記のようにゼロカーボンシティ推進（ロードマップ作成）と大きく関わることから、処理計画改定を視野に入れた工程が必要となり、準備作業への速やかな着手が求められます。

〈参考資料〉 めざすべき環境水準の状況

対象とする環境	指標項目	策定時2015年 (平成27年)度	現状2020年 (令和2年)度	達成ランク	前回改定時(2016年度)における 2021年度までに目指すべき環境水準
自然環境	No.1 間伐面積	176 ha	263 ha	B	295ha以上の間伐面積を目指します。
	No.2 お清水等の保全数	16箇所(累計)	16箇所(累計)	A	現在の16箇所をすべて保全します。
	No.3 特別栽培米の作付面積	101ha	42ha	E	100ha以上の作付面積を維持します。
	No.4 ビオトープ数	6箇所(累計)	6箇所(累計)	A	市内で6箇所以上を確保し、環境学習に活用します。
	No.5 生物調査箇所数	6箇所(累計)	16箇所(累計)	A	毎年1回以上行い、調査箇所数を増やします。 (自然環境グループや市民団体の行う調査を含む)
生活環境	No.6 大気汚染監視	91%	95%	A	すべての項目について環境基準値以下を達成し、その状態を維持します。
	No.7 地下水水質監視	83%	89%	B	すべての地点で環境基準値以下を達成し、その状態を維持します。
	No.8 河川水質監視	100%	93%	B	全ての地点のBOD値が環境基準値以下を達成し、その状態を維持します。
	No.9 道路交通騒音監視	100%	100%	A	すべての地点で環境基準値以下を達成し、その状態を維持します。
	No.10 道路交通振動監視	100%	100%	A	すべての地点で要請限度以下を達成し、その状態を維持します。
資源循環	No.11 ごみ1人1日あたりの排出量	952g	942g	B	1日1人あたり870g以下を目指します。
	No.12 燃やすごみに占める生ごみの割合	35.1%	27.9%	A	35%以下を目指します。(重量比)
	No.13 ごみの資源化率	14.4%	11.8%	C	17%以上を目指します。(重量比)
地球環境	No.14 カーセーブデー実施事業所数	市内21事業所	35	C	市内50事業所以上の参加を目指します。
	No.15 福井鉄道福武線鯖江市内駅利用者数	50.3万人	37.3万人	C	52万人以上を目指します。
	No.16 つつじバス利用者数	18.7万人	10.1万人	D	20万人以上を目指します。
	No.17 広葉樹の植樹	3,000本(年間) 14,660本(累計)	2,000本(年間) 28,660本(累計)	A	市民参加による毎年1回以上の植樹を行い、森林等へ新たに10,000本の広葉樹を根付けます。
	No.18 市施設エネルギー使用量	870kl 14%減	335kl 6.2%減	A	エネルギー使用量を毎年1%ずつ削減します。(基準年度 平成26(2014)年度比、1%/年ずつ削減)
市民協働	No.19 全市の環境イベントの開催	年1回	未実施	E	年1回以上の開催を継続します。
	No.20 河川一斉清掃参加者数	8,700人(年間)	約8,500人	E	8,000人以上の参加を継続します。
	No.21 道路・河川里親の登録数	37団体	19団体	E	41団体以上の登録を目指します。
	No.22 公園里親の登録数	79団体	94団体	A	88団体以上の登録を目指します。
環境学習	No.23 こどもエコクラブ数	10校(25クラブ)	12校(20クラブ)	A	全12小学校での取り組みを目指します。
	No.24 環境リーダー認定数	266名(累計)	420名(累計)	A	300名以上の登録を目指します。
	No.25 鯖江市環境教育支援センター(エコネットさばえ)来館者数	16,457人	2,837人	E	16,000人以上の来館を目指します。
	No.26 環境講座参加者数	13,608人	4,700人	E	13,000人以上の参加を目指します。

達成ランク A・・・95%以上
 達成ランク B・・・80%～95%
 達成ランク C・・・65%～80%
 達成ランク D・・・50%～65%
 達成ランク E・・・50%未満

鯖江市環境基本計画(改定版)

令和4年3月

編集・発行： 鯖江市（産業環境部環境政策課）
〒916-8666 福井県鯖江市西山町 13 番 1 号
TEL 0778-53-2228（直通）
FAX 0778-53-1121
<http://www.city.sabae.fukui.jp>
SC-kankyo@city.sabae.lg.jp



鯖江市の花・木・鳥
つつじ・さくら・おしどり



鯖江市の動物
レッサーパンダ